

危機における生産組織の農民的意義

——集团的土地利用をめぐる論点整理——

豊田 隆

- 一、課題と方法——農民層分解と地域農業・生産組織分析の視点——
 - (一) はじめに
 - (二) 方法——農民層分解の課題——
 - (a) 地域農業論の位置
 - (三) 集团的生産組織の農民的意義——生産組織の三類型と三つの見解の検討——
 - (a) 集团的生産組織の三つの類型——分解論的アプローチによる区分——
 - (b) 集团的生産組織をめぐる三つの見解
 - (四) 集团的生産組織の成立条件——政策・労働力・機械化・土地利用——
 - (a) 生産組織政策の登場と意義
 - (b) 低賃金と賃金格差——農業労働力不足と不安定就業の拡大——
 - (c) 省力化の技術構造——農業機械化と労働編成・外部依存状況——
- 二、集团的生産組織の農民的意義——生産組織の三類型と三つの見解の検討——
 - (一) 集团的生産組織の三つの類型——分解論的アプローチによる区分——
 - (二) 集团的生産組織をめぐる三つの見解
- 三、集团的生産組織の成立条件——政策・労働力・機械化・土地利用——
 - (一) 生産組織政策の登場と意義
 - (二) 低賃金と賃金格差——農業労働力不足と不安定就業の拡大——
 - (三) 省力化の技術構造——農業機械化と労働編成・外部依存状況——
- 四、集团的生産組織の統計分析——農林省『農業生産組織調査』を資料として——
 - (一) 集团的生産組織の占める比重
 - (二) 農業生産組織の地域別形態別展開
 - (三) 東北・新潟における生産組織の展開
- 五、生産組織・集团的土地利用の事例分析——農民的集团的土地管理主体の形成——
 - (一) 米単作・巨大平坦部地帯
 - (二) 農山村・山村地帯
 - (三) 米と果樹の複合経営地帯
- 六、結語——問題の要約と残された課題——
 - (一) 小 括

危機における生産組織の農民的意義

一、課題と方法

——農民層分解と地域農業・生産組織分析の視点——

(一) はじめに

現段階における日本農業の危機は、日本資本主義の「長期不況」と資本蓄積の停滞基調があきらかになるとともに、一層その激しさを増している。『一九八〇年農林業センサス』によれば、総農家数に占める第二種兼業農家の割合は、六五・一％に達している。水田利用再編対策事業のもとで、米作を基礎とする地帯の農民の経営と生活の困難は耐えがたいものになっている。みかん等の果樹地帯や、酪農等の畜産地帯においてもしかりである。

このような、全般的な日本農業の危機のもとで、それゆえ危機の止揚と農業の再構成、とりわけ「農法再構成」の課題がさしせまってきたものとなっているのである。⁽¹⁾つまり、われわれは、農民層分解の客観的過程のなかに、さまざまな農民的集団的な生産諸力形成の足跡を発見し、そこを手がかりに、主体的な変革の展望を確固として見据えていかねばならない。

本稿は、右のような視角から、一九六〇年代の半ば以降伸びてきた、集団的な生産組織（Ⅱ生産集団組織⁽²⁾）を対象として、その構造と農民にとつての意義を解明することを課題としたい。そのばあい、われわれの立場は、できるだけ深く実態にたちいりながら、「生産組織一般が分解促進的であるかそれとも分解抑止的であるか」⁽³⁾を断ずるのではなく、「農民層の主体的対応のひとつとして生産組織のもつ一面をえぐり出していこうとする」⁽⁴⁾立場に立っているのである。したがって、現実を展開している「生産組織には、分解を促進する面とより一層の分解をくいとめ

る側面との両面⁽⁵⁾がある、という認識が重要であることをとくに強調しておきたい。

以下では、そのための方法的検討として、農民層分解論と地域農業論について検討し、生産組織分析の視点をいっそう明らかにしていきたい。

(二) 方法——農民層分解の課題——

農民層の分解とは、「農民のあいだでのすべての経済的矛盾の総体」であり、資本主義の確立・発展にともなって、「古い家長制的農民が根本的に破壊されて、新しい型の農村住民」つまり「農村ブルジョアジー」(主として小ブルジョアジー)と農村プロレタリアート、農業における商品生産者の階級と農業賃金労働者の階級⁽⁶⁾とがつくりだされることを意味している。そのかぎりでは、封建制から資本主義への移行・確立の過程において、農民層分解は、歴史の進歩的意義をもちえたのである。

つまり、農民層の正常な分解によって、労働力商品化Ⅱ商品価値法則の確立、および土地(用益)商品化Ⅱ差額地代の形成とが実現され、その結果、農業における公正な自由競争が確保され、社会的生産力の発展が可能となる、という農民層分解の古典的意義がありえたのである。⁽⁷⁾また、かかる「農民層分解の正常な起点としての分割地農民の形成」が、さしあたっての課題とされた。

しかしながら、資本主義の全機構的な発展段階によって、農民層分解の形態とその意義もおのずから異なったものとなる。それは、「資本主義の没落とくに全般的危機の段階になると、資本は一面では農民層分解を激化しながらも、他面ではこれを人為的に阻止しようとするにいたるのである。すなわち小農の維持が資本の政策として登場

する」⁽⁸⁾のである。このように独占段階、とりわけ国家独占資本主義の段階になると、社会的総資本の蓄積のあり方を規定する、国家の蓄積政策・経済政策との関連が重要になってくる。

右のことを農民主体に即していえるかどうか。農民層分解における「労働力および土地（用益）の正常な商品化を保証する主体性」つまり、「直接生産者の必然的窮乏を克服する主体性が、資本主義自身の中にも内在しており、それが資本主義を確立せしめるとともに、一定の段階（独占資本主義）ではその全般的危機を産みだす反対物に転化する」⁽⁹⁾のである。したがって、農民層分解の段階と形態も、このような農業生産主体・農民経営に即してとらえられねばならず、「直接的には農業そのものにおける生産諸力・その経営様式の発展段階を基礎的規定」⁽¹⁰⁾とするのである。

このような視角から、独占段階——戦後高度成長段階における分解メカニズムをみると、農民経営に注目して、「広範なる農家経済解体⇨再編」（農業所得による家計費充足率基準）の進行——それゆえ複合経営化など経営実践の意義——と把握されることになる。⁽¹¹⁾あるいはより積極的に、農民の主体性を市場流通にまでおしひろげ、「農民的商品化構造」（農協共販）によって「主産地の発展をうながし、中農層のより広汎な形成を助長」⁽¹²⁾することに よって「国独資的収奪に対抗して小農生産を守り発展させる」という、現段階における小農の集団的な存立防衛・発展の主体性が、農民層分解のなかに位置づけられることになる。

このように、農民層の主体形成の契機をはらんだ方法こそが、本来、体制変革のための労農同盟に根拠を与える農民層分解論の課題なのである。

こうした方法は決して農業内部の孤立的分析を意味するものではない。農業問題における日本資本主義の規定性

をしつかりふまえ、「農外からの作用力が『農業内部』の内的要因としての構成部分に転化する」⁽¹³⁾ 関係を追求するがゆえに、たとえば農産物価格⇨政策価格という条件をも外的与件としてかたづけられるのではなく、「与件自体を变革してさらに大きくはばたくことのできる場をどのように形成していくか」⁽¹⁴⁾ という、主体的な展望をきりひらく条件としてとらえられるのである。それゆえ、「農民層分解論においてまず問題にしなければならぬことは、それが本来的に生産諸力の形成であると同時に、しかも労働力と土地の破壊（⇨「解体」）に対抗する労働力保全、したがって土地保全の条件もまた熟成しつつあること、それらのもとで、生産諸力の実現（収益性したがって農民的蓄積）の条件もゆがめられざるを得ないことを、実態に則して明らかにしていくこと」⁽¹⁵⁾ なのである。のちにみる、生産組織と集団的土地利用の農民的意義も、こうした視角から明らかにされよう。

ところで、戦後の「高度成長」による農業への巨大な作用力に注目して、その過大評価のあまり一部で、農民層分解が「二極分解」的にすすむ、という見解もあらわれた。つまり、資本の高蓄積にもとづく農業構造の変動によって、戦後自作小農は解体し、土地持ち労働者の大量集積と、「中型機械化」を担う一部の資本型上層農・小企業農の形成、という二階級の農民層構成を指摘する⁽¹⁶⁾。

この見解をめくり、すでに多くの議論があるが、とくに、①地域労働市場における賃金の格差構造のもとで、農民の賃労働者としての自立は、著しく制約されている。全面的な土地持ち労働者（⇨自立した賃労働）化は困難である。②農業内部でかかる分解を抑制・制約する力として、農民の小土地所有の強靱性があり、それは財産保有ならびに社会保険的機能すら付加されている。③右の「小企業農」は、農業（⇨土地利用）後退的な米単作・賃稼ぎの構造を与件とするものであり、新たな農業生産力の担い手とするには、あまりに一面的消極的である、といった

諸点の批判がおこなわれている。⁽¹⁷⁾

しかしそれらの成果は、それまでの市場価値論的あるいは形態論的な分解論の観念性をつきやぶり、深く農村の実態に根ざした研究方法という点で大きな前進であった。

同じような克明な実態分析にもとづきつつ、現段階における「資本の農業把握もまた、農業資本主義化という統一的・総合的な把握形態ではなく、労働力・農業生産、土地所有をそれぞれ極めて跛行的に自らの蓄積軌道内に包摂するという過程をたどる」という「複数の視角」の設定によって、単線的な論理ではない「ズレと歪み」をはらみえた立体的な分解論が構築された。⁽¹⁸⁾ここでは、農民層の階層構成も「富農、中農、貧農、半プロ層、土地持ち労働者、および農村小企業主」として、包括的に把握されたのである。そして「そのなかで生産力主体をどうとりもどしてゆくかを、農民主体に即して明確にしてゆくこと、そのさい集団栽培など「自らの危機に集団的に対応しようとするそのエネルギーは、十分に評価」⁽¹⁹⁾すべきことが提起されていった。こうして、農民層分解の進展の中で形成される少数精鋭の上層農に期待をかけるのではなく、広範な農民層（小農経営）の集団的生産力形成にこそ、日本農業の将来展望がみとおされたのである。われわれが、農民層の危機対応のひとつとして、集団的生産組織（＝生産集団組織）の農民的意義を明らかにしていくことも、これまでみてきたような農民層分解論の帰結なのである。

(三) 地域農業論の位置

一九七一年を画期とする戦後資本主義の構造的危機のもとで、「高度成長」から「長期不況」へ資本蓄積の停滞基調があきらかになるとともに、「高度成長」が日本農業にもたらした、さまざまな歪みと偏りが一気に顕在化し

た。過密と過疎、高地価と低賃金、土地利用率の低下と地力問題など、いずれも戦後資本主義の打ち出した特殊な地域構造（Ⅱ産業構造における太平洋ベルト地帯と日本海沿岸地帯との隔絶的な地域格差の構造）と密接に関連するものであった。そして、こうした地域格差Ⅱ現代資本主義の矛盾構造を止揚しようとする、地域住民を主体とする運動の活性化とともに、農業理論においても、地域農業論が注目されることとなった。⁽²⁰⁾

それでは、農民層分解の課題にとって、地域農業論はどのように位置づけられるのであろうか。さきの「小企業農」Ⅱ「二極構成」論は、第三の批判点でみたように、その生産力把握において米単作を前提に機械化体系と労働組織（Ⅱ組作業）にのみ抽象化されるような弱点をもつものであった。そうした分解論への批判と反省のなから、土地利用の問題をふくむ農業経営様式の分析を、適切に農民層分解論と接続させる必要性が提起されていった。⁽²¹⁾

そこでは山田盛太郎による「日本農業は、いわゆる『無畜農業』として、〔したがって、この点において中国農業とも異なる〕耕種中心の、しかも特に主穀本位の、まことに類例のない典型的（手工熟練的には模範的）な零細農耕様式をとっている」という零細農耕論（生産単位の規模狭小のもとでの農業粗収益構成における単純化Ⅱ無畜・米単作・労力構成における家族労働の重み、農外賃労働収入への依存性）を批判的に継承しながら、戦後の従属的国家独占資本主義の規定性を媒介しつつ、機械化段階の小農経営の広範な残存に注目して、「現代の日本農業の経営様式」は、「小農的経営様式が支配的であり、有畜農業としての輪栽農法の確立を欠落させている段階にあるにもかかわらず、工業の資本主義の高度な発展段階に規定されて、農業が機械化段階への移行を形式的にのみ深化させつつあるという構造をもつことが特徴であり、有畜農業の欠落と機械化の進行が、相互に対応する関係にあること」が、もっとも大きな問題点である」と指摘されている。⁽²³⁾

そうした、現段階における農業生産力構造の批判的検討をふまえ、「機械化段階における有畜複合経営」が、小農民による「商品生産に立脚する合理的、科学的複合経営」として位置づけられるのである。同時に、その「根本的な限界」として、「農民の小土地所有と生産手段の私的所有、そこでの自己防衛を基本的条件としている」点が反省され、その限界の克服方向として、岩手県志和農協の実践をふまえつつ、「民主的原理にもとづいて運営される真の農業協同組合の確立」「私的小生産者の……相互協力」⁽²⁴⁾など、地域農業論につながる、小農民の相互協力が提起されるのである。

このような農民的複合経営と地域農業との関連は、市場流通・農協論の視点からより積極的に明らかにされてきている。さきにもた農民の主体性にもとづく、「主産地形成」自体がきわめて地域的な概念である点を発展させながら、「複合経営が商業的農業の今日的発展段階に適合した経営形態である限り、それは個別分散的な存在から集団的なものへと発展していく必然性を内包している」⁽²⁵⁾という地域農業論の基礎視角が提供された。そして岩手県住田町農協などの実証分析をふまえ、「小面積でも地域に生きる権利を保障する民主主義の考え方に立脚」し、「『複合と集約』の農民的複合経営の路線」をすすめるうえで、地域の総合農協の果たす役割がきわめて大きいことがしめされた。⁽²⁶⁾したがって「戦前期から営々として形成されてきた集約農業の系譜を継承する農民的複合経営」⁽²⁷⁾の市場対応面での弱点を共同の力によって克服しうるように、「総合農協の機能がこのようなかたちで発揮されるとき、小農は、小農のまま、小農としての限界を克服し、一つの集団的生産力を形成することができる」⁽²⁸⁾とされたのである。

右の二つの論稿に代表される、複合経営・市場流通・農協という視角からの地域農業論にたいして、より農業生

産過程の深部に沈潜しながら、地域の土地利用をめぐる農法変革という異なる視角からも地域農業論が提起されてきている。

そのひとつは地域農業における「農耕体系の再構成」論である。⁽²⁹⁾つまり、粗放・単作化し偏倚した地域の「土地利用の再建を図るための『多角化』や『複合化』論は、いわゆる『選択的拡大』や『プラスアルファ』問題としてたてるのではなく、一定農業地域における農耕方式の全体系の再構成のなかで取り上げ」るべきであり、かかる「農法再構成」を具体化するうえで、「耕耘をその始点とする」「農耕体系」すなわち「農法の一定地域における具体的存在形態」に注目すべきである、という問題提起である。そうした視角から、佐賀平野における水田裏作の歴史的分析がおこなわれ、米麦二毛作の農法上の積極的意義が解明されるのである。⁽³⁰⁾あるいは、八郎潟干拓地における大規模営農の理想定として、「家族労働力の利用による個人経営」を基軸に地域の土地利用は、「田畑輪換」(水稲・水稲・水稲・牧草・牧草・牧草の作付方式)を採用し、水稲作に畜産部門(たとえば酪農)を結合する田畑輪換農法が提起されている。⁽³¹⁾

また、われわれが庄内平野における明治農法の形成過程において確認した「農法変革の主体形成」とは、寄生地主制によって強化された「零細分散錯圃」に対抗しつつ、そのような「土地利用の複合化・集約化を通じて地力維持・増大のメカニズムを経営内給的にたえず実現していこうとする志向を持ち続けること、その志向を介して農業労働力の再生産の自立を達成しようとしていくこと、……が農業経営の正常な自立化に向かう基本構成Ⅱ労働様式」であり、かかる労働様式の担い手Ⅱ労働する主体としての小農民の人格的連帯にもとづいて、土地利用の集団化・集約化が実現し、地域農業が再建される、という把握であった。⁽³³⁾

以上のような地域の土地利用をめぐる課題（水田二毛作・田畑輪換・集团的土地利用・その基礎としての乾田化（排水改良）が、地域農業論の一環として、農民的複合経営の視角からも検討されざるをえないのである。のちほど、田畑輪換による複合生産組織の事例をとりあげるのも、右の理由による。

ところで、地域農業論のなかには、「自己完結的経営」がくずれ、生産の社会化（装置化システム化）が進展することを評価し、少数精鋭の専業農家への土地利用集積とごく近い、生産者連合への生産集積を、地域農業再編として肯定する見解がある。⁽³⁴⁾この考え方は、さきの農民層分解論でみた「二極構成」論のいわば地域農業版といつてよく、客観的な分解促進の過程それ自体のなかから将来展望をみるものである。かかる見解が、日本農業の現在と未来における小農経営の消極的評価と結びついていることに注意しておきたい。

したがって、地域農業の再建は、有畜複合経営など小農民の主體的な経営実践と、それをお互いに補完しあう相互協力、つまり集团的生産力形成として展望されるのである。そうした民主的協同活動の一層の発展として、農民的集团的な生産組織の活動が位置づけられるのである。機械の共同利用をはじめ、土地の集团的利用（集团的土地管理）についてもこの点の認識が重要である。

以上のような視角から、地域農業再建における、小農経営の相互補完組織として、集团的生産組織の農民的意義——可能性と限界——を説明することが、以下の課題である。

注(一) 保志洵『戦後日本資本主義と農業危機の構造』（御茶の水書房、一九七五年）。同書への筆者の書評（『農業総合研究』

第三〇巻第二号）参照。

(二) 集团的生産組織あるいは生産集団組織の定義について、ここでは、「個別農家が相互補完のために、生産過程において協

同・結合している集団」と定義しておきたい。農林省統計情報部『農業生産組織調査報告書』における「農業生産組織」の定義と若干異なる点に注意されたい。

(3)(4) 拙稿「集団栽培からミニライズセンター組合へ——昭和四〇年代の稲作生産組織——」(豊原研究会編『豊原村——人と土地の歴史——』、東大出版会、一九七八年)。

(5) 田代洋一「戦後日本の農民層分解」(暉峻・東井・常盤編『日本農業の理論と政策』、一九八〇年)。

(6) レーニン「ロシアにおける資本主義の発展」(『全集』第三卷、大月書店)、一六五頁。

(7)(8) 綿谷赴夫「資本主義成立における農民層分解の古典的意義」(『綿谷赴夫著作集』第一卷、農林統計協会、一九七九年)、三〇六頁。

(9) 右掲論文、最終節三五二—三五三頁。

(10) 大石嘉一郎「農民層分解の論理と形態」(福島大学『商学論集』第二六卷第三号)、一六一頁。

(11) 安孫子麟「農民層分解の現段階的性格」(吉田寛一『労働市場の展開と農民層分解』、農文協、一九七四年)。

(12) 太田原高昭「農民的複合経営の意義と展望」(川村琢・湯沢誠編『現代農業と市場問題』、北大図書刊行会、一九七六年)。

(13) 山田盛太郎『日本農業再生産構造の基礎的分析』(一九六三年)。

(14) 宇佐美繁の伊藤喜雄『現代借地制農業の形成』への書評(『農業経済研究』第五二卷第三号)。

(15) 磯辺俊彦「農地価格の形成」(一)、『農業総合研究』第二四卷第四号)。

(16) 梶井功『小企業農の存立条件』(東大出版会、一九七三年)。

(17) いわゆる「階層間生産力格差」論については、後藤光蔵「稲作経営受委託の構造」(『社会科学学術研究』第二八卷第六号)参照。

その意義をめぐって、土地の単位面積当たりでみた生産力格差は分解の具体的要因とは考えられず、トータルな農家経済のあり方が重要である、という批判が出されている(安孫子、前掲論文、九九頁)。またその現実的評価についても、①米の反収格差は同一地域内の階層差よりも、地域差・品種差が大きい。②機械償却費差の収益性格差への寄与度は意外と低い、③もっとも大きい労働費差は、上層の「省力」⇨粗放栽培・中下層の集約栽培(疎植体系の稲づくりなどの台頭)の帰結であり、「分解の充分条件」とはみなしえない、といった点が『米生産費調査』(たとえば昭和五二年北陸・九州な

ど)や農村の実態認識からいろいろるのである。とくに、米を基礎とした複合経営という枠内で、稲作をとらえると「生産力格差」論の有効性に疑問が生じるのである。

(18) (19) 田代洋一・宇野忠義・宇佐美繁『農民層分解の構造——戦後現段階——』(一九七五年)、二七四頁。

(20) 日本農業経済学会昭和五二年度大会は「地域農業振興と農政」をかかげて以降、井上完二編『現代稲作と地域農業』(昭和五四年)など数多くの研究業績が出されている。

(21) 佐藤正「農業機械化段階における小農民の分解と経営様式」(吉田寛一編『高度経済成長と地域の農業構造』、農文協、一九七五年)。いうまでもなく、農業経営様式の問題は、レーニンも「商業的農業の形態はきわめて多様であって、種々異なる地区においてだけでなく、種々異なる経営においても、その様相がかわっていることを特色としている」(前出論文、三一六頁)として、穀作地帯・酪農地帯・亜麻地帯・加工原料地帯などの地帯構成とともにきわめて重視していた。

(22) 山田盛太郎、前出書、二〇頁。

(23) 佐藤、右掲論文、二八頁。

(24) 佐藤、右掲論文、三七〜四一頁。なお複合経営論の諸論点については、吉田寛一・佐藤正・網島不二雄『日本農業の課題と複合経営』(農文協、一九八〇年)に詳しい。なお同書への拙評(『農業総合研究』第三五卷第二号)も参照。

(25) 太田原、前掲論文、五二九、五三八頁。

(26) 太田原高昭『地域農業の発展と農協の役割』(農政調査委員会、一九七七年)。

(27) 太田原高昭「農民的生産力の形成」(川村琢・湯沢誠・美土路達雄編『農産物市場問題の展望』(農文協、一九七七年)、一八四頁。

(28) 太田原、右掲論文、一九一頁。なおかかる事例を特別視するのではなく、例えば七〇年センサス分析によっても、かかる中小農民の複合経営への模索が見い出され、「農業による自立をおし進めようとしたこれら中小農民の動向を軽くみることはできない」(前出『現代農業と市場問題』、五六三頁)という統計的観察があることに留意しておきたい。

(29) 田中洋介「水田裏作の生産構造——佐賀平野の場合——」(田代隆・花田仁伍『現代日本資本主義における農業問題』、一九七六年)、同書に対する拙評(『土地制度史学』第七七号)参照。

(30) 田中、右掲論文。

(31) 加用信文『日本農法論』(御茶の水書房、一九七二年)第五章。

(32) 前出、『豊原村——人と土地の歴史——』、二八～二九頁。

(33) なお、みかんの産地形成と地域農業の再編とそこでの農法変革の主体形成については、拙稿「みかん危機と農法再編の課題」(『農業総合研究』第三三卷第三号)参照。

(34) 永田恵十郎「地域農業の再編成と稲作経営」(井上完二編『現代稲作と地域農業』、農林統計協会、昭和五四年)。

二、集团的生産組織の農民的意義

——生産組織の三類型と三つの見解の検討——

本章では、前章「課題と方法」で整理したような、農民層分解と地域農業についての分析視点をいっそう具体化させながら、集团的生産組織の農民的意義を解明したい。そのために第一に、農民諸階層の構成とその相互連関によって、集团的生産組織を三類型に区分し、それぞれの特徴と性格を明らかにする。第二に、そうした多様な現実とのかわり、集团的生産組織研究にめされた、典型的な三つの見解・所説を紹介し、可否を検討しつつ本稿の立脚する立場を確定する。

まず、第一点からみていこう。

(一) 集团的生産組織の三つの類型——分解論的アプローチによる区分——

いわゆる「農業生産組織」の類型区分については、すでにいくつかの有効な定式がなされている。たとえば、農林水産省『農業生産組織調査』による、共同利用組織、集団栽培組織、受託組織、協業経営組織などの類型化のよ

うに組織の目的および事業内容にもとづいた区分もある。それらはさらに、組織の主位作目、たとえば水稲・果樹・養蚕といった作目によって区分されているし、あるいは、また組織の管理・運営の主体にそくして、属地的共同利
用型、農業集落運営型、任意組合等運営型、特定グループ運営型、という類型に細区分(1)されている。いずれも、生産組織それ自体の事業と運営といった形態面に注目したタイプ化である。

あるいは、「農業共同化の類型区分」という視点から、「共同作業」から「共同経営」へいたる一系列上に、きわめて個性的な一〇類型を設定する方法もおこなわれている。(2)

こうしたタイプ化は、それぞれ有効性もちえているが、それらを前提としつつ、ここでは、農民層分解論的アプローチによって、多様な生産組織の類型区分をおこないたい。つまり生産組織に参加する農民の階層性の視点から、農業生産組織を類型区分し、それぞれの性格およびそこにみられる農民的意義と限界とを明らかにしていきたい。

はじめに、現段階における集团的生産組織の担い手がどのような農民層であるか、という点を検討しておこう
(第1表参照)。

第一の特徴は、広範な中下層農を主な担い手とする生産組織形成である、という事実の確認である。第1表のように、都府県平均でみると、経営耕地面積規模二ヘクタール未満の農民層が、生産組織の構成員の七九〜八七%を占め、量的には基本的な構成部分をなしているのである。それゆえ、生産組織化のあり方いかんによっては、多数の農民層の存立防衛の抵抗手段として機能しうる可能性をもっているのである。

第二の特徴は、右のような生産組織の主要な構成員階層のあり方が、東北と東海・近畿といった地域・経済地帯

第1表 稲作生産組織における農民諸階層の構成(Ⅰ)

—都府県および4農区の分析—

(単位:%)

	経営耕地面積規模別構成員農家数(構成比)					計
	~0.5ha (~1ha)	0.5~1.0 (1~3)	1.0~2.0 (3~5)	2.0~3.0 (5~10)	3~ (10~)	
都府県						
共同利用型	20.5	30.4	34.2	10.5	4.4	100.0
重複型	15.7	24.4	33.8	15.1	6.0	100.0
受託型	20.7	31.7	33.7	10.1	3.8	100.0
(1) 北海道						
共同利用型	1.5	13.6	31.6	46.8	6.5	100.0
重複型	2.3	13.9	22.8	32.5	28.5	100.0
受託型	-	-	-	-	-	-
(2) 東北						
共同利用型	14.6	25.3	38.0	14.7	7.5	100.0
重複型	9.9	20.6	35.0	22.2	12.3	100.0
受託型	13.2	26.1	36.1	15.6	9.0	100.0
(3) 東海						
共同利用型	32.5	42.2	21.0	3.5	0.7	100.0
重複型	33.2	34.4	28.2	3.4	0.8	100.0
受託型	24.1	44.1	23.8	6.0	2.0	100.0
(4) 九州						
共同利用型	31.7	26.3	32.5	7.9	1.7	100.0
重複型	13.2	18.8	47.4	17.3	3.3	100.0
受託型	17.7	28.8	37.9	12.6	3.0	100.0
[参考]						
都府県(1980年)	23.5	29.2	32.8	10.2	4.2	100.0

注. 農林水産省『農業生産組織構造調査報告書—水稻生産組織の内部構造—』(昭和54年3月)による。[参考]は『1980年世界農林業センサス結果概要[Ⅰ]』(速報)46頁により、実農家数に構成比を乗じて算出した。2つの調査のとらえた階層性はきわめてよく一致している。

第2表 稲作生産組織における農民諸階層の構成(Ⅱ)

—東北の重複型と東海の共同利用型の対比—

(単位:%)

	経営耕地面積規模別構成員農家数(構成比)					合計
	~0.5ha	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~	
I. 東北・重複型						
経済地帯別						
都市近郊	3.8	13.0	26.5	34.0	22.7	100.0
平地農村	11.4	22.2	33.8	21.4	11.2	100.0
農山村	7.8	18.4	38.5	23.3	12.0	100.0
山村	7.5	19.0	38.0	16.0	19.5	100.0
構成員農家数規模別						
~5戸	-	1.2	15.0	47.5	36.3	100.0
6~10	0.3	6.9	25.5	38.7	28.6	100.0
11~20	5.7	12.9	36.4	27.7	17.3	100.0
21~30	4.7	14.8	33.1	31.4	16.0	100.0
31~	14.3	27.5	37.5	14.7	6.0	100.0
II. 東海・共同利用型						
経済地帯別						
都市近郊	45.3	42.5	11.1	0.9	0.2	100.0
平地農村	20.4	32.2	37.7	8.0	1.7	100.0
農山村	22.1	59.3	16.4	1.2	0.2	100.0
山村	71.2	25.7	3.0	-	-	100.0
構成員農家数規模別						
~5戸	16.7	25.0	58.3	-	-	100.0
6~10	19.1	33.8	30.9	13.2	2.9	100.0
11~20	34.5	27.3	27.3	10.3	0.6	100.0
21~30	23.9	21.4	44.8	9.5	0.5	100.0
31~	33.6	45.4	18.1	2.2	0.7	100.0

注. 第1表に同じ. なお重複型とは「機械, 施設の共同利用を目的としている組織であり, かつ組織として組織外から受託をも併せて行う組織をいう」.

によつて、かなりの差異があるということである。

右の点を第1表によつていくつかの農区別にみると、北海道では、経営耕地三ヘクタール以上一〇ヘクタール未満の中間層（稲作中農層）の占める比重が高い。同じように、東北では二ヘクタール以上層が、対照的に東海では一ヘクタール未満層の占める割合がいずれも全国平均よりも高い。この両者の中間的な様相をしめすのが九州で、一〜二ヘクタール前後層に主な担い手が集中している。その他の農区は省略するが、このように、生産組織の構成員階層性にはかなりの地域差がみとめられるのである。

この点を、際立たせてみるために、生産組織化の伸びている東北と、かつての集団栽培の発祥地である東海とをとりあげ、比較対照してみよう（第2表参照）。

同表によると、東北の重複型（機械・施設の共同利用を目的としている組織であり、かつ組織として組織外から受託をも併せて行う組織）では、経営耕地二ヘクタール以上層を主な担い手とする生産組織が、都市近郊・構成員五戸以下および六一〇戸で、典型的にみられる。

反対に、東海の共同利用型（機械・施設の共同利用を目的とする組織）では、経営耕地一ヘクタール未満層を基軸とする生産組織が、山村・都市近郊・構成員三戸以上で、典型的にみられる。

以上みてきたように、現段階における集団的生産組織の展開は、地域によつて、類型によつて、かなり多様な形をとっているのである。したがつて、現状の生産組織は、たとえば「少数精鋭の受託型集団」や「都市近郊の兼業農家集団」などなどいくつかの形態・タイプが併存しているとみなすことができよう。

このような、生産組織を、農民層分解の視点から類型区分し、それぞれの特徴と性格をみておきたい。つぎの第

生産組織の3タイプ

農産物販売金額規模別	農家経済の指標(東北・1979)				農業所得による家計費充足率(%)			農業生産組織の参加農家の規模別構成比(%)							
	東北・新潟 (1980) (千戸)	農業所得 (千円)	農外所得 (千円)	家計費 (千円)	1977	1978	1979								
計	861.3 (100.00)	1370.2	2649.5	3607.5	46.0	44.9	38.0	100.0							
1,500万円以上	3.2 (0.38)	3724.9	1326.4	4271.2	102.5	101.2	87.2	4.2							
1,000~1,500	3.8 (0.44)														
700~1,000	10.3 (1.20)														
500~700	30.0 (3.48)														
300~500	94.2 (10.94)								2838.3	1682.7	3838.5	94.7	89.7	73.9	10.2
									2375.1	2079.4	3887.6	76.9	73.2	61.1	
200~300	104.2 (12.09)								1936.0	2248.2	3713.5	62.2	58.3	52.1	32.8
150~200	86.9 (10.09)								1243.9	2496.7	3322.8	48.6	42.4	37.4	
100~150	99.3 (11.53)								626.4	3135.5	3381.8	22.6	23.2	18.5	
50~100	134.6 (15.62)								224.5	3517.3	3602.3	7.7	7.6	6.2	23.5
10~50	156.5 (18.17)														
10万円未満	40.2 (4.67)														
販売なし	98.0 (11.38)														

度)による。階級構成として東北6県と北陸農区のうち新潟県との合計(約86万

第3表 東北農民の階級構成と

		経営耕地面積規模別			
		耕地面積	東北・新潟	東北	
			(1980)	1975	
			(千戸)	(千戸)	
			(1980)	1980	
			(千戸)	(千戸)	
		計	861.3 (100.00)	722.9 (100)	693.8 (100)
		中農上層 1%前後 5.0ha以上	7.6 (0.88)	4.7 (1.0)	7.0 (1.0)
	生産組織II (いわゆる専業農家集団 受託小集団など)	中農下層 5~10% 3.0~5.0ha	46.8 (5.43)	33.4 (5.7)	39.5 (5.7)
	生産組織I (いわゆる専業 兼結合集団)	増減分岐点 (1975~80) 2.5~3.0ha	39.3 (4.56)	31.4 (4.6)	32.2 (4.6)
		貧農・ 半プロレタ リア層 1.5~2.0ha	65.4 (7.59)	54.7 (7.7)	53.7 (7.7)
	生産組織III (いわゆる兼業農家集団)	37~67% 1.0~1.5ha	101.8 (11.82)	89.4 (12.0)	83.5 (12.0)
		0.5~1.0ha	151.8 (17.62)	134.5 (17.8)	123.2 (17.8)
		土地持ち 労働者層 26~52% 0.3~0.5ha	219.5 (25.48)	185.3 (24.8)	172.2 (24.8)
		0.3ha未満	112.6 (13.07)	93.9 (12.8)	89.0 (12.8)
		企業的地 設型経営 1%未満	115.3 (13.39)	94.5 (13.3)	92.6 (13.3)
	(専作化による 水田レントナー化)	例外規定	1.2 (0.14)	1.1 (0.1)	1.0 (0.1)

注. 『1980年世界農林業センサス結果概要』『農家経済調査』(昭和52, 53, 54年戸)の構成をみたものである。()内は%。

3表は、一九八〇年現段階における東北農民の階級構成をみたものであり、あわせて、そうした農民諸階層の相互連関に注目しながら、生産組織の三つのタイプの成立を図示したものである。

はじめに、東北農民の階級構成をみると、七五年から八〇年へかけて、経営耕地面積規模二・五ヘクタールを分岐点として、それ以上層の戸数増加、未満層の戸数減少がしめされる。そして、全般的に米過剰・水田利用再編事業のもとで、ほとんどの農民が兼業化・半プロレタリア化しており、農業所得のみで家計再生産が可能な階層はごく限定されてきている。各階層の存在形態をみておこう。

(1) 中農下層（五〜一〇%）

現段階の日本農業について、いわゆる中農範疇（分解基軸層として、雇用と被雇用のバランスのとれた層であり、農業所得によって家族家計費を充足できる層）を適用できる農民階層はごく量的に限定されてきた。その中で、北海道について、中農層の形成がみられる東北地方においても、中農層は、総農家数の五〜一〇%を占めるにすぎない。一九七五〜八〇年における、経営耕地面積規模別戸数における増減分岐点は、二・五ヘクタールであり、それ以上層は、一〇・九%である。また、農業所得による家計費充足率をみると、三ヘクタール以上層で、どうか一〇〇%を越えていた（それすら、昭和五四年に八七%へ低下）。

そこで、ここでは、中農下限を、経営耕地三ヘクタール（農産物販売高・ほぼ五〇〇万円）に求めたのである。第3表にみるように、これら、中農下層（三〜五ヘクタール層）も、しだいに兼業化の波に包摂されており、半プロレタリア的性格をもたざるをえなくなっている。

(2) 貧農・半プロレタリア層（三七〜六七%）

したがって、かつて農村の多数を占めた中農層の多くは、もはや半プロレタリア層といえる農民となった。典型的には、経営耕地一・〇〇二・五ヘクタール層（総農家数の三七％）の彼らは、農外所得により、多く、依存しながら、家族労働力の再生産を確保しているのである。

しかし、東北の特殊性として、地域労働市場がきわめて劣悪であり、季節出稼ぎ・臨時日雇いなどの不安定な兼業機会しか与えられていないなかで、兼業深化は、低賃金・家族多就業の構造を一般化させている。したがって、そうした稼得 \parallel 就業構造の一環に組みこまれた「自家農業」は、依然として、不可欠の所得源泉としての位置をあいかわらず占め続けているのである。半プロレタリア的でありながら、「貧農」という規定を継承させうるような、農村の貧しさが実体として存在しているのである。

以上、二つの農民階層が、農民の多数を占めており、とりわけ半プロレタリア層の大量堆積が、今日の東北農民の階級構成を特徴づけているのである。

(3) 中農上層（一％前後）

農業所得によって家計費をほぼ充足している中農層のうち、その上層は、経営耕地面積五ヘクタール以上あるいは農産物販売金額一〇〇万円以上の生産力を持ち、ストックとしても富裕な農家蓄積を持ち、総農家数の一％前後を占める。こうした階層は、耕種農業になんらかの集約商品作目を有機的に結合した複合経営か、農外事業をくみ入れるに至っている「自営兼業」の形態をとる場合が多い（さらに専作化がすすむと、水田 \parallel 耕地を貸し付け、レントナー化する）。

しかし、危機のもとで、中農上層も雇用労働力を集積してさらに向上するよりも、むしろ兼業にまぎこまれ半プ

ロレタリア化する傾向が強い。

(4) 企業的施設型経営（一％未満）

右の農産物販売高一〇〇〇万円以上の農民層のなかには、土地利用を軸とする耕種農業から離脱して、濃厚飼料に依存する加工型畜産（養豚・養鶏など）・キノコ類の空気調整施設栽培などに専作化し、「実習生」・主婦・パート労働などの賃労働を雇用する、農村零細企業的な経営が成立している。その場合、土地所有は有力な資金調達力となるが、貸し付けされ、資産的性格をつよめる。

(5) 土地持ち労働者（二六～五二％）

これらの対極には、農外の賃労働収入によって家計費が充足できる土地持ち労働者がいる。典型的には、経営耕地五〇アール未満の二六％であるが、五〇アールから一ヘクタール層のうち、一定の部分も、賃労働収入によって基本的に家計の再生産が可能な世帯である。ちなみに、農業所得による家計費充足率は、一〇～二〇％である。しかし、賃労働職種が地方公務員などの「古い兼業」に比べ、進出企業などの「新しい兼業」では、労働条件がきわめて不安定であり、むしろ経営複合化などの営農意欲をもつことに注意しておきたい。

*

*

*

以上みてきたような、農民諸階層の存在形態をふまえて、とくにその相互関連に注目して生産組織を三つのタイプに区分した⁽³⁾（前出第3表参照）。それぞれの特徴をみてみよう。

① 生産組織Ⅰ……中農下層と貧農・半プロレタリア層を結合する型（場合によっては、土地持ち労働者の一部をふくむ）。いわゆるかつての集落ぐるみ組織のような、生産組織構成階層の未分化なものから、一定の機能的な

分化をとげながらも、いわゆる専・兼結合集団のように、異質な構成員を結合しているタイプをふくむ。したがって、このタイプの中に、いくつかの発展段階を異にするグループをふくんでいるのである（後出参照）。

② 生産組織Ⅱ……中農下層を担い手とする型（場合によっては、中農上層の一部をふくむ）。いわゆる、少数の専門的農家へ純化した受託小集団などの生産組織である。たとえば、右の原型的な集落ぐるみ組織が分解をとげて、中農下層の同質集団へ再編されたもので、そのなかから、中農上層へ上向化するコースもある。

③ 生産組織Ⅲ……貧農・半プロレタリア層を担い手とする型（場合によっては、土地持ち労働者の一部をふくむ）。いわゆる兼業農家集団であり、中農下限のいちじるしい上昇にともなうて堆積した、多数の半プロ層がみずからの存立防衛のために結合したタイプである。

右のような、農民層分解の構造と内的連関性をもつ、「それぞれの生産組織の性格差、組織原理のちがい、経営編成のちがい、および移行の方向をどうみていくか」ということが、以下の課題なのである。⁽⁴⁾⁽⁵⁾

そこで、初めに右の三つの生産組織の量的比重を検討しておこう。そのための、類型区分の指標として、第一次的に「中農層比率」を採用した。ここでいう「中農層比率」とは、現存する生産組織を構成する、構成員農家の総数に占める、中農層規定が適用できる農家の比率を意味している。かかる「中農層比率」によって、さしあたり生産組織を類型区分し、その特性を抽出したい。しかし、残念ながらかかる分析手法を具体化しうる生産組織の全国統計は与えられていないので、地方的資料に依拠せざるをえないのである。

第4表は、新潟県における稲作生産組織二一集団を中農層比率（昭和四〇年段階・新潟の中農下限を二ヘクタールとする）にしたがって区分・再集計し、各類型の量的比重をみたものである。それによると、生産組織Ⅰが耕

第4表 生産組織Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの量的比重

作 業 よ る 区 域 分	生産組織の形態による区分	生産組織	生産組織	生産組織	不 明	合 計
		Ⅰ (中農・ 貧農半 プロ)	Ⅱ (中農)	Ⅲ (貧農 半プロ)		
耕 耘	共同利用型	34	4	19		57
	共用施設による共同作業型	9	1	-		10
	組合請負作業型	2	-	-	6	8
	計	45	5	19	6	75
		(60.0)	(6.7)	(25.3)	(8.0)	(100.0)
田 植	共同作業型	14	-	4	-	18
		(77.8)	(-)	(22.2)	(-)	(100.0)
脱穀・ 調整	共同利用型	11	-	43	3	57
	共用施設による共同作業型	-	-	1		1
	組合請負作業型	6	-	2	1	9
	計	17	-	46	4	67
		(25.4)	(-)	(68.7)	(6.0)	(100.0)
集団裁 培	管理協定型	10	2	5	1	18
		(55.6)	(11.1)	(27.8)	(5.6)	(100.0)
複合型		19	3	11	-	33
		(57.6)	(9.1)	(33.3)	-	(100.0)
合 計		105	10	85	11	211
		(49.8)	(4.8)	(40.3)	(5.2)	(100.0)

[参考]

共同経 営	全面経営	6	3	6		15
	部門経営	20	3	57		80
	合 計	26	6	63		95
		(27.4)	(6.3)	(66.3)		(100.0)

注、『新潟県における農業協業化の現状』（昭和40年）による。生産組織の形態区分は原文のままを採用した。なおこの段階の中農下限は、経営耕地面積2haとする。

耘の共同利用型などを中心に約半数（四九・八％）を占め、ついで生産組織Ⅲが同じく脱穀・調整の共同利用型などを中心に四〇・三％を占めている。これに対し、生産組織Ⅱの形成はごく微弱である（四・八％）という特徴が示されているのである。

さらに、次の第5表は、農林省『農業生産組織構造調査』の個票・新潟県西蒲原郡部分の再集計によって、中農層比率を基準として、生産組織Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの内部構造をみたものである。

その分析結果を要約的にしめせば、次のようになる⁽⁸⁾。

① 生産組織Ⅱ……中農下層を担い手とするこの型は、地域農業の発展のひとつの可能性に集团的に挑戦している少数精鋭のエリート集団という性格が濃厚である。つまり、労働市場の展開・兼業従事者の恒動化（四三％）がすすむなかで、集団請負制の展開、集落内外から作業地・経営地を受託して実質的な規模拡大を図る受託小集団として存在している。

たとえば、のちの庄内平野・豊原部落におけるミニライスセンター組合⁽⁹⁾のような事例が典型的である。この型は、生産組織で所有・共同利用する機械・施設の種類も多く、「多数種類の農作業受委託」を展開していることが一つの特徴となっており、受託面積率も平均二三％と高くなっている——共同利用型と受託型。

つまり、中農下層の集团的な危機対応として性格づけられ、構成員農民の個別的な向上化が集団によって補完される。ある場合には集団受託による規模拡大として、ある場合には、稲作機械の共同利用によって春・秋の農繁期のピークを切り崩してそこで省力化された家族労働を、施設園芸、果樹、養豚などの複合部門へ集約化する、つまり労働力の結集と協業分業編成によって複合化を補完する集団対応がとられることになるのである——剰余（地代）

第5表 生産組織 I, II, III の内部構造

類 型	中農層比率 (%)	経営耕地面積規模別 (%)					5 比 ha 率 (%)	水稻 面積 (ha)	受託面積率 (%)	兼業従事者 (%)		専従者数別 (%)			水田 比率 (%)	複営 比率 (%)	補み 動作 率 (%)	集団参加の動機					
		1 ha	2	3	4	5				恒 常 的 勤 務	日 雇 い	1 人 以 上	男 1 人	男 2 人 以 上				過 剰 防 止	(1) 補 助 金	(2) 規 模 拡 大	(3) 複 合 化	(4) 兼 業 化	(5) 労 力 不 足
生産組織 II	{ 57.9 21.9	{ 5.1 20.3	{ 2.8 26.5	{ 3.3 31.4	{ 3.3 21.9	{ 25.4 18.9	{ 48.3 23.4	{ 9.3 34.7	{ 4.3 43.9	{ 1.2 26.8	{ 4.6 48.6	{ 14.0 90.5	{ 60.7 6.4	{ 13 (8)	{ 10 (10)	{ 13 (1)	{ 11 (1)	{ 4 (1)	{ 6 (1)				
生産組織 I	{ 29.4 23.2	{ 8.1 18.3	{ 24.7 16.9	{ 37.1 38.1	{ 27.6 26.2	{ 1.9 1.9	{ 38.3 0	{ 33.4 39.2	{ 4.4 48.4	{ 4.5 45.0	{ 4.1 41.8	{ 4.9 49.5	{ 3.4 93.1	{ 5.0 24.1	{ 11 (10)	{ 10 (1)	{ 6 (1)	{ 1 (1)	{ 6 (1)				
生産組織 III	{ 4.6 18.2	{ 14.9 23.2	{ 37.4 18.7	{ 43.0 39.4	{ 4.6 18.2	-	{ 40.2 10.6	{ 56.9 36.8	{ 4.4 42.4	{ 4.4 46.3	{ 3.7 37.0	{ 4.7 47.7	{ 8.2 94.9	{ 5.5 30.1	{ 14 (12)	{ 13 (1)	{ 4 (1)	{ 3 (1)	{ 11 (1)				
計	{ 28.6 20.7	{ 21.0 20.9	{ 36.6 36.6	{ 21.4 21.4		{ 6.8 42.4	{ 4.4 35.2	{ 36.7 41.9	{ 4.2 42.9	{ 3.4 34.8	{ 4.5 48.5	{ 8.9 93.0	{ 23.9 20.7	{ 38 (30)	{ 33 (1)	{ 23 (5)	{ 15 (1)	{ 21 (1)	{ 22 (1)				

注(1) 75年センサス農業集落と77年農業生産組織構造調査個票(新潟県西蒲原郡12組織)とを連動させ再集計したものである。上欄は各組織の、下欄は各集落のデータをしるす。なお集団参加の動機のうち、()内は主なもの1つの該当項目である。

(2) 生産組織 I, II, III の定義からいえば、中農層比率 100% が II, 0% が III であるが、ここでは、さしあたり各タイプ差検出のため、同比率 50% 以上が II, 20~50% が I, 20% 未満を III として再集計を試みた。

追求型。

事実、生産組織 II の複合経営農家比率は六一%に達しており、あるいは構成員の参加の動機も、集団受託による規模拡大や複合化補完といったものの追求を軸に動いていることが確認される。

しかし、その限界も大きい。いうまでもなく、中農下限二分層基軸層の上昇によって、かかる集団を構成しうる

農民層はごく限定されてきており、少数精鋭的集団の色彩をぬぐいきれないのである。こうした限界は、さしあたり機械化と個別分散的な複合化の集団補完にとつてはいいとしても、ひとたび集団的な複合化と土地利用の集約化をはじめとする地域農業再建の視点からみると、致命的な弱点となりうるものなのである——少数精鋭型と個別分散的複合型。

② 生産組織Ⅲ……貧農半プロ層を担い手とするこの型は、危機の深まりの中で広範な農民層の存立自体を防御するという性格が前面に出ている。つまり、一方では、農業機械・施設の効率的な利用を図る、そこで農家経済の負担となつている機械・施設の過剰投資を回避していく、そのために作業機別に適正面積規模を確保していこう、という脈絡で機械費用の節約をめざした共同利用型集団として存在している——共同利用型。それゆえ、多数農民層を結集しうる基盤をもつているのである。¹⁰⁾

他方では、現下の「長期不況」のもとで、「安定兼業化」＝農外自立の道が容易には選択しえず、家族多就業・不安定就業の量的拡大の深化による第一種兼業農家の「二兼農家化」が進行しており、やむなく生産組織化によって省力化された労力を兼業に向けるといった兼業対応的な性格を反面であわせ持っているのである——労賃追求型。

この型の生産組織の形態上の特徴は、生産組織で所有・共同利用する機械・施設の種類もさほど多くなく、受託面積率も一％と低めである。また、構成員農家の複合経営比率も、五・五％とわずかである——米単作・兼業型。これらの中には、生産組織成立以前から続いていた、「馬(牛)耕仲間」「耕耘機共有組」などの小グループが土台となつて再編されるという自生的な発生コースをたどつたものもかなりの部分を占めているのである——自生的抵抗型。

生産組織Ⅲに結集する農民層の性格をみると、一般にオペレーター労賃をはじめ、社会的労賃評価の上昇や機械費用の節減といった課題に対しては大きな積極性を発揮する、といった積極的意義とともに、反面で、新しい集約商品作物の導入や土地利用の集約化といった新たな地域農業発展に挑戦するといった課題には、その要求が潜在化してやや消極的であるという特徴をもっているのである。つまり、広範な「二兼農家」をも結集しえている生産組織Ⅲも、あるがままには、農業生産の積極的担い手として措定しえない、という限界をもっているのである。

③ 生産組織Ⅰ……中農下層と貧農半プロ層との結合するこの型は、かつて昭和四〇年代の「集落ぐるみの集団栽培組織」として各地で展開し、その後かかる組織を起点としてその再編・解体の過程が注目されてきた。⁽¹¹⁾ そうした生産組織の機能別再編の出発点としての性格をもっているが、ふたたび今日の地域農業再建の視点から見ると、集団構成員の各階層がそれぞれおかれた条件にに応じて、農法変革においてふさわしい機能と役割を担っていくという可能性をしめす各地の事例が、あらためて注目されてきているのである。⁽¹²⁾

この型の生産組織の形態上の特徴は、機械・施設の共同利用をベースとして形成され、米単作構造を与件として成立しているかぎりたとえば「労働力不足への対応」などが結合契機になっているにすぎない——共同利用型。

同時に、構成員農民層の階層的二重性を反映して、右の二類型の性格、つまりオペレーター層を中軸とする集団受託による規模拡大・個別的複合の集団的補完という農業内的志向、および委託層を中心に組織化による省力労力を兼業へむけるという兼業対応的性格、以上二性格を組織それ自体の内部に併存させることになる——労賃と剰余(地代)の追求型。

しかし、かかる併存構造は、米単作を与件とするかぎり「オペレーター労賃とその他構成員の地代要求」へのその背

第1図 生産組織の3つの類型の特徴

3つの類型	階層基盤	組織化の形態			経済的性格	経営様式	組織範囲
		共同利用型	受託型	管理協定型			
生産組織(II)	中農下層 〔例外的に中農 上層を含む〕	○	○		剰余(地代) 追求型	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別分散的複合型 ● 米単作型 	少数精鋭型
生産組織(III)	貧農半プロ層 〔例外的に土地 持ち労働者を ふくむ〕	○			労賃追求型	<ul style="list-style-type: none"> ● 米単作・兼業型 	自生的抵抗型
生産組織(I)	中農下層 および 貧農半プロ層	○		○	労賃と剰余 (地代)の追 求型	<ul style="list-style-type: none"> ● 米単作型 ● 集団的土地利用型への 発展 	多数結集型

景としての農外兼業所得Vとの対抗——あるいはオペレータ
ーの過重労働、自らの農業経営と組織出役との競合というかた
ちで顕在化する——という内部矛盾をはらまざるをえない。そ
こから組織再編が問題となる。しかし、右の矛盾は、そもそも
農民層の、とくに自作農的構造が本来的に孕む矛盾⁽¹⁹⁾でしかない。
それゆえまた、農民層の内発的な知恵と努力によって集団的に
克服しうるものである——多数結集型。

われわれは、そうした農民的模索の足跡をたどっていくと、
集団的土地利用型の組織化に到達しうる。つまり、水田単作構
造から脱却し、集団的に複合経営を創出するプロセスのなかで
は、裏作復活・田畑輪換など、地域全体の土地・排水改良をふ
まえた土地利用の集約化・集団化が課題となる。そこで零細錯
圃制を前提とするかぎり、畑作物作付けの土地利用協定など、
ふたたび「専業農家も兼業農家もともにふくむ」いわゆる管理
協定型の組織化が浮上してくる。そうした集団の力に支えられ
て、「兼業対応的性格」のもとで、潜在化していた貧農半プロ
層の営農意欲も発揮されてくるのである。そうした脈絡の中で、

生産組織Ⅰの意義が問われざるをえないのである——集団的土地利用・労働力自立を志向する管理協定型。

小括。以上、農民層分解の視点から、生産組織の三つの類型のおのおのの特徴（形態上・組織範囲）、経営様式、その経済的性格をみてきた。その結果を、第一図にしめす。

われわれの立場は、すでにのべてきたように、中農下層を中心とした危機対応としての生産組織Ⅱのそれなりの意義はみとめるとしても、その個別分散・少数精鋭的な弱点は大きく、むしろ貧農半プロ層による自己防衛的性格の強い生産組織Ⅲを適切に位置づけながら、地域農業再建の視点から、かつて生産組織再編・解体の起点とされた中農下層と貧農半プロ層との結合する生産組織Ⅰの意義、とくに農民層の内部矛盾（労賃と地代の矛盾）を、内発的な知恵と努力とによって集団的に克服していく、集団的土地利用のコーディネート主体としての役割を再評価すべきではないか、という見解にたっているのである。そこに、現代小農経営の相互補完組織としての、農業生産組織の農民的意義をみいだすのである。

(二) 集団的生產組織をめぐる三つの見解

これまでみてきたように、現段階における集団的生産組織は、分解論的にみても多様な展開をとげ、いくつかのタイプが併存していた。こうした現実を反映しつつ、生産組織研究においても、いくつかの異なる見解・所説が打ち出されている。ここでは、それらの見解を三つにまとめてみよう。

つまり、第一の見解は、生産組織は農民層分解における上向局面の迂回路にすぎず、その再編を通じて上層農（自立経営・共同経営・あたらしい上層農・資本主義的経営）を析出する一階段である、とする見解である。ここ

ではこれを「生産組織Ⅱ上向化階梯論」^{ステップ・ラダー}とよんでおこう。

第二の見解は、生産組織それ自体が小農経営にとつてかわる農業生産主体である、とみなすもので、農民層分解の到達点^{ポイント}として出てくる存在（小企業農・ワンマンファーム・中核農家）の、何らかの連合体自体——「生産者組織」あるいは「地域営農集団」とよばれる——が、小農経営にとつてかわる農業生産主体（単一の意志主体のもとで管理される経営体）である、とする見解である。ここではそれを、「生産組織Ⅱ小農にかわる生産主体論」とよんでおきたい。

この二つの見解が、いずれも日本農業における生産力の担い手としての小農経営の否定とくに兼業農家の否定のうえに、「農業生産組織」を位置づけている——前者は手段・ステップとして、後者は結果・ゴールとしてのちがいはあるが——のに対して、第三の見解は、現代小農経営の潜在的可能性を肯定的にみとめる立場から提出されている。

つまり、第三の見解は、深まる農業危機のもとで、ますますその存立基盤がせばめられている小農経営が、その危機への対応として集団的な補完をはかる生産過程の組織化が、集団的^{グループ}生産組織である、とする見解である。ここではそれを、「生産組織Ⅱ小農の集団的補完組織論」としておきたい。

われわれの立場は、冒頭からみてきたような、農民層分解と地域農業分析の視点からいっても、この第三の立場に立っている。

以下、先にみた集団的^{グループ}生産組織の三つの類型の存在形態とのかかわりで、それぞれの見解を検討しておこう。

① 生産組織Ⅱ上向化階梯論^{ステップ・ラダー}

危機における生産組織の農民的意義

戦後の「農業共同化論」の系譜のなかで、農業基本法制定をめぐり一九六〇年代にかけて「自立経営か共同経営（あるいは協業経営）か」が争われた。その論争のなかで登場した代表的な見解のひとつが、「自立経営への階梯」として、協業経営Ⅱ共同経営を位置づけ、そこへ至る協業組織Ⅱ「農業生産組織」の展開の一序列のなかから、「協業経営から明日の自立経営へ転化するコース」を展望する、とするものである。⁽¹⁴⁾同じような見解として、国家独占資本主義の下向分解政策の激しさに注目しつつ、「小経営の枠を破って」あらわれた「社会化された共同化の方向」（第一段階栽培技術の協定・第二段階主要作業の共同化・第三段階全面的な共同化）こそが、「農業の資本主義的展開の過渡的形態として必然的に生じた一段階なのである」としている。⁽¹⁵⁾いずれの見解も、農業における資本主義化・上向化の迂回的経路・階梯・段階として「農業生産組織」を位置づけたものである。

しかしながら、日本農業の現実がかかる解釈をゆるすほどのものではなく、「あるいは単なる観念的論議の時期をすでに過ぎたということ」⁽¹⁶⁾もあって、極端な「上向化階梯論」はしだいに影を消していった。

にもかかわらず、現実的な生産組織論の一部にもその影響が残っている。たとえば、愛知県における水稻生産組織の、技術協定・共同作業・技術信託（機械共同利用）・受託組織という変遷・系列のなかから、「中核農家個々の経営の発展」「個の発展が中心になる」というコースが見通されている。⁽¹⁷⁾あるいはまた、小農経営の解体・再編の立場から、「農地改革によって創設されたホモジーニアスな自作農が……機能分解を進めるなかで必然的に形成されてきたのが生産組織であり、機能分解の一層の進展が、生産組織の質的变化、再編をもたらししてきた」とし、集団栽培・共同利用組織から受託組織への移行過程のなかに、「大規模受託経営の形成」をみている。⁽¹⁸⁾

また、戦後の農民層分解による「あたらしい上層農」形成の過渡的形態として、ライスセクターなどの大型機械

共同利用組織の性格が、一面で農協運営などによる小農維持機能をもつとしても、機械化に内在する論理自体が「するどい農民層の分解促進機能をふくんで」おり、オペレーター編成のあり方（多数平等出役か少数精鋭主義か）および収益分配方式のいかんによっては、「資本型上層農」形成の迂回的方法となりうるという見解もある⁽¹⁹⁾。

以上みてきた見解は、戦後自作農Ⅱ小農経営がすでに生産力の担い手たりえない、という否定的把握のうえに、それに代わる上層農経営の登場を期待するものであり、その階梯として「農業生産組織」をとらえている。したがって、生産組織把握においても、さきの三類型のうち、生産組織Ⅰから生産組織Ⅱへの移行・再編を必然的方向として、たとえば集落共同から「脱集落ぐるみ」へ、共同利用型から受託型へ——とみなすという特徴をもっている。

生産組織の統計によれば、集団栽培型の減少・受託型の増加は傾向として確認できよう（もっとも量的比重では共同利用型が主流であるが）。しかし、かかる生産組織の形態上の特徴と、分解進展と農業構造の変動にかかわるような、右の生産組織の階層基盤の変動とは同一視できるものではない。受託型組織の形成が、ただちに、上層農経営を担い手とするあるいはその母胎となる生産組織Ⅱの形成を意味するとはいえないのである。

さらに、これらの生産組織論は、「上向化階梯」としての性格を強調するあまり、広範な中下層を主な担い手とする生産組織Ⅲ——兼業農家の自己防衛組織——をその視野から欠落させ、適切な評価と位置づけを与えない、という重大な欠陥をもっているのである。すでにみたように、稲作生産組織の構成員農家の八割が二ヘクタール未満の中下層農によって占められている、という事実をどうみるのであろうか——東海における二ヘクタール以上層の参加は、わずかに四〜八%にすぎない。

② 生産組織Ⅱ小農にかわる生産主体論

危機における生産組織の農民的意義

一九七一年を画期とする戦後資本主義の危機が顕在化し、米をはじめとする諸作目の困難が増大し、農民層分解の上向化が停滞基調をしめす——「自立経営」の後退——とともに、農業生産の担い手をめぐる議論も新たな様相をみせるようになる。第一の見解と同じように、戦後自作農・小農経営が農業生産の担い手たりうることを否定しつつ、第一の見解とは異なって個別経営としての上向化に限界がある点を重視し、「近代」な組織原則に立脚する生産者の組織あるいは営農集団それ自体が、あらたな農業生産主体たりうる、という見解が登場してきた。その代表的な見解に、いわゆる「生産者組織」論および「地域営農集団」論がある。

第一の「生産者組織」論からみよう。ここでは、「農業生産主体として従来把握されてきた自己完結的な個別経営、『農家』という形態での生産主体は、たしかに崩壊しつつある。しかし……『いえ』にかわる生産者組織のなかに、農業生産主体の存在を認識する」という基礎視角にたつて、生産力格差にもとづく上層農Ⅱ「小企業農」の地代負担力の形成を肯定的に評価しながらも、その限界性——①家族労働力の質的緊張度にささえられた生産力、②自作地を主体として、付加的な借地拡大の採算性構造、③米価抑制・労賃高騰下での資本効率・剰余形成力の低下——を強調する。それとともに、「いえ」Ⅱ家父長制の崩壊によって、ワンマンファーム化する労働力の孤立化がすすみ、かかるワンマン化した小企業農は、価値法則の支配を組織原則——および農協によるマネージ機能の代位補充——とする「生産者組織」に包摂されることによって、初めて存立が可能となる。かかる意味で、「生産者組織」こそが新たな完結した生産主体である、とするのである。⁽²¹⁾

これに対し、第二の「地域営農集団」論は、そのようにして形成された生産者組織Ⅱ営農集団の「主体性」、つまり単一の意志をもつ農業経営主体としての性格をより「積極的」に評価するものである。この見解も、戦後自作

農経営はもはや担い手たりえない、という「担い手不在」論を出発点として、「後退した土地利用農業を回復させる新しい担い手の形成を、今日の高性能機械化段階のもとで、どういうふうに考えたらいいか」という問題を提起し、米・麦・野菜のローテーションシステムなどの事例分析によって、「土地利用に対する営農集団の主導権」(部落の機能を活用する伝統的な部落社会の再編)を強調する。⁽²²⁾そして「労働の社会化」を前提とする「経営地の社会化」(＝集团的土地利用)を通じて形成される、「土地と水と人との新しい結合様式に支えられた地域的な生産活動」

Ⅱ「地域営農集団」の性格を、「単一の意志主体で運営、管理する経営体」と規定する。⁽²³⁾に至っている。

なお、右の最後の結論は、「農業近代化」の立場から、「構造的緊張モデル」を援用しつつ、「中間組織体」——市町村・農協など地域農業のマネージャーとしての新しい農業組織——の経営主体性を強調する見解と一定の共通性すら見い出されることになる。

以上みてきた見解は、戦後自作農の担い手失格論を前提として、農業生産組織それ自身を新たな生産主体Ⅱ経営主体とみなすものである。そこで想定されている類型は、農民層分解と組織再編の到達点としてでてきた、生産組織Ⅱ、いわゆる「中核農家純化集団」あるいは新上層農の連合体である。

この見解への批判は、すでに明らかにしたように、「生産組織を必要とし、新たな協業を組織していく構成員が、もはや農家ではなく個人だとするとき、客観的には農業内の守られるべき拠点(Ⅱ生産主体としての小農経営とその家族協業の意義)をそれだけ放棄することに他ならない」⁽²³⁾のであり、個別農家の主体性否定が最大の問題点である。逆にいえば、生産組織Ⅱへ参加しえない広範な農民層は、農業生産の担い手たりえない、という結論になってしまうのである。

さらにいえば、「地域営農集団」論のように、地域全体の土地利用の集約化を課題とするのであれば、右のような少数精鋭の受託小集団ではとうていその担い手たりえないのではないか。むしろ、生産組織Ⅰの成立を背景として立論されるのではないだろうか。この点は、生産組織の類型把握とともに、日本の水田農業における零細分散錯圃制の規定性と集落機能とにかかわる論点へ連結してくるのである。

やがて、右にみたワンマンファーム連合としての「生産者組織」に日本農業の運命を託すのではなく、生産組織の再編における多様な展開形態に注目し、生産組織化の運営方式が、集落結合と市場取引という二つの方式の交錯としてある⁽²⁷⁾、営農集団を支える集落機能（土地保全・生活保全・生産保全）に注目する⁽²⁸⁾、といった「単純な近代化論」批判が提起されることになる。こうした批判を媒介としながら、農業生産組織の農民的意義を、現実の過程のなかに探求する立場が確立されていったのである。

③ 生産組織Ⅱ小農の集団的補完組織論

第三の見解は前二者と対照的に、現代小農経営の生産の担い手としての顕在的・潜在的可能性を肯定する立場に立って、深まる危機のもとでそれと対抗しつつ、個別農家が生産過程において集団的な相互補完をはかる組織として、農業生産組織を位置づけている見解である。

そこでは、現段階の生産組織が、広範な中下層農の広がりや階層基盤としてに正当に注目しつつ、かかる「中間層と下層農の一部」と共同し「兼業農家のオペレーターをも抱えこんでいる」ということのうちに、生産組織Ⅱ営農集団における分解の法則性の貫徹をだけでなく、危機のもとで生存防衛のために要求される共同と連帯の契機をみる」という視角が設定される。そしてかかる「集団的連繋の力」は、「一方では土地利用の集団化のための

調整＝集团的土地利用を促進するであろうし、他方では、少数派としての専業農家と、多数派としての兼業農家との間の、地代と労賃をめぐる諸問題の一定の解決についての、農民自身・農民相互の陶冶を要求するものとなる⁽²⁹⁾として、主体的・集团的な農民的模索と知恵、そして、それにもとづく実践とが位置づけられるのである。

「生産の担い手と変革の主体は上層農にのみ求めることはできない⁽³⁰⁾」というかかる視野の広さが、生産組織Ⅲ——いわゆる多数派としての兼業農家集団——をも位置づけうるし、農民層分解と組織再編の起点としてだけではなく、「生存防衛のために要求される共同と連帯の契機」をより積極的にはらむものとして、生産組織Ⅰ——中農層と貧農半プロ層の結合集団——の再評価を可能としうるであろう。そのように、この「小農の集团的補完」論が、生産組織化の現実をトータルに把握しながら地域農業再建と日本農業の将来展望に継承・発展させられていくものとして、ポジティブに打ち出されていることに留意しておきたい。

なお、最近の生産組織論のなかには、「集团的補完」という性格のみ抽出し、「自営業としての個別経営の自立性……」の上に、経営間の協定の利益や機械作業などの役割分担(分業)を基にした経営間の協業の利益を追求するために、多様な形態の生産組織が生まれる」とし、主語である「個別の自営業」は、「固定された経営タイプを確定的に描いてしまうことは、動態への柔軟な対応を欠く」とし、家族経営もワンマン経営も併列する見解もある⁽³¹⁾。この見解は、「相互補完」する主体自身の概念規定をさけることで、第二の見解と一面の共通性をはらんでいる。その意味で、「生産組織の存在はまさに多様であり、流動的である。……自作農が自らの存立を防衛する組織としての生産組織の意味は、その労働様式の変化とともに変質をとげながら、なお自作小農制の補強組織として、つまり集团的自作農制として存続していくことであろう……。そうした組織の存続を支える村落構造とのかかわりを

追跡していくこと」という把握も、その意味を慎重に吟味しつつ、積極的に展開・継承していくことに注意したい。⁽³²⁾
以下、この第三の立場にたつて分析をすすめていきたい。

注(1) 農林水産省統計情報部『農業生産組織構造調査報告書』(昭和五四年)の「利用者のために」参照。本文は共同利用組織の中分類だが、集団栽培組織は、栽培協定型、共同作業型、共同利用型、部分作業委託型に細区分(中分類)される。たとえば綿谷氏の「管理協定型」は右の栽培協定型に相当する。あるいは、共同出荷のための品種統一、作付け時期の調整、土地利用協定なども、いわば「ソフトな集団営農」(小倉武一『集団営農の展開』、御茶の水書房、一九七六年)、としてここに位置づけられる。

(2) 綿谷勉夫「農業生産組織論」(『綿谷勉夫著作集』第三卷、農林統計協会、一九七九年)。

(3) 磯辺俊彦「農業生産組織分析の課題」(『農業の組織化』、農政調査委員会、一九七五年)参照。

(4) 磯辺、前掲論文、二五頁。

(5) 分解論の規定による類型化ではないが、同じような考え方で生産組織を分析したものに、村松功巳「最近の営農集団の組織と運営」(『農業総合研究』第三三巻第一号)がある。

(6) 中農下限は分解基軸層といいかえてもよい。一九六〇年東北地区の中農下限は一・五ヘクタールであり、農業所得による家計費充足率は一・五〜二ヘクタール層で八九%である。

(7) この段階の中農下限は分解基軸層は三ヘクタールである。前出第3表参照。

(8) この点、農業総合研究所「昭和五十四年度専門別総括検討会議全体合討論記録」における筆者の報告「農業生産組織化の諸類型——庄内・西清原における構造——」を参照。

(9) 拙稿「集団栽培からミニライズセンター組合へ」(前出『豊原村——人と土地の歴史——』所収)。

(10) 地域農業再建と兼業農家の分析視角から、かかる「兼業農家集団」を正當に位置づけたものに、田代洋一「労働市場と兼業農家問題の現局面」(『農業経済研究』第五一卷第二号)がある。

(11) 拙稿、前掲論文、酒井惇一「稲作地帯の農民層分解」(『農業経済研究』第四二巻第二号)、小林宏至「庄内における集団栽培の再編と『中核農民層』の動向」(『土地と農業』第六号)参照。

- (12) たとえば、米麦複合地帯における「中集団協業」に注目した中島征夫「稻麦作営農集団の展開と土地利用」(井上完二編『現代稻作と地域農業』、一九七九年)参照。
- (13) 磯辺俊彦「請負耕作の論理」(『農業構造問題研究』第七一号)、前出、磯辺「農地価格の形成」(一)参照。
- (14) 綿谷越夫「自立経営への階梯」「自立経営と協業経営」(小倉武一編著『農業における自立経営の存立条件』(御茶の水書房、一九六四年)。
- (15) 河相一成・酒井惇一「稻作」(井野・暉峻・重富編『戦後日本の農業と農民』(新評論、一九六八年)。なお、河相氏は、その後の論文で、国家独占資本主義による農業支配形態として小農再編Ⅱ装置化・システム化経営と、それと対抗して、「自作農的家族経営が、その解体論理に抵抗して……農民経営本来の性格(相対的自立性を持つ労働過程)を全面的に発揮する条件を作り出す」か否か、をめぐる「二つの道」の対抗を指摘されている(河相一成「装置化・システム化経営」(吉田寛一編『農業の企業形態』地球社、一九七九年)。
- (16) 小倉武一編著『集団営農の展開』(御茶の水書房、一九七六年)、一〇頁。
- (17) 西尾敏男「水稻生産組織の変遷」(小倉編著『集団営農の展開』所収。以下、この書を小倉『展開』とする。
- (18) 今村奈良臣「稻作生産組織の生成・展開・展望」(小倉『展開』、一九六頁。
- (19) 伊藤喜雄『現代日本農民分解の研究』(御茶の水書房、一九七二年)、とくに第Ⅱ部、第Ⅲ部第一、二章。
- (20) 梶井功『小企業農の存立条件』(東大出版会、一九七三年)、まえがき。
- (21) 梶井、右掲書。
- (22) 永田恵十郎「水田利用の高度化と営農集団」(小倉『展開』、三三、四二、五二頁。
- (23) 永田恵十郎「地域農業の再編成と稻作経営」(井上完二編『現代稻作と地域農業』、農林統計協会、一九七九年)、六二―六二二頁。
- (24) 高橋正郎『日本農業の組織論的研究』(東大出版会、一九七三年)、同「農業組織の展開と現代組織論」(小倉『展開』)。
- (25) 拙稿「集団栽培からミニライスセンター組合へ」(前出『豊原村』)、六九二頁。カッコ内は新たに挿入。
- (26) 川島鉄三郎「兼業化地帯における営農集団」(小倉『展開』)。

危機における生産組織の農民的意義

- (27) 綿谷越夫「生産組織化の運営」(小倉『展開』)。
- (28) 児玉賀典「営農集団と集落機能」(小倉『展開』)。
- (29) 井上完二「農民経営の変貌と稲作の課題」(前出、同編『現代稲作と地域農業』)、一八、二二頁。
- (30) 井上、右掲書、二三頁。
- (31) 中安定子『農業の生産組織』(家の光協会、一九七八年)、一七六、一八〇、一七四頁。この見解は、むしろ「個別経営の補完組織論」という性格規定をくわえる方が正確であらう。
- (32) 磯辺俊彦「農業生産組織分析の課題」(『農業の組織化』、農政調査委員会、一九七五年)、二六頁。

三、集団的生産組織の成立条件

——政策・労働力・機械化・土地利用——

以上みてきた視点から、生産組織の統計的・実態的な分析をすすめていくのだが、その前提として、あらかじめ、集団的生産組織成立の諸条件を簡単にみておこう。ここでは、それらのうち、(1)農政の生産組織政策の展開、(2)低賃金と賃金格差——農業労働力不足と不安定就業の拡大、(3)省力化の技術構造——農業機械化と労働(分業・協業)編成、(4)高地価と土地利用——零細分散の耕地形態、といった点のポイントを、生産組織化の前提を明らかにする限りで、検討したい。

(一) 生産組織政策の登場と意義

いわゆる生産組織という言葉は、昭和四〇年代初頭に行政上の用語として登場した。

それ以前においては、昭和三一年ごろに愛知県安城市高棚町で水稻の「集団栽培組織」⁽¹⁾がうぶ声をあげ、やがて

昭和三〇年代後半から各地に普及していった。農業構造改善事業（第一次昭和三七年、第二次四四年、新農構五三年）においても、経営近代化施設の補助基準として共同利用を原則としており、その受け皿として「協業組織体」⁽²⁾ 生産組織が単位として設定されている。

やがて、農政の側が、農業生産組織の育成に本格的に着手し、機械施設の購入をも補助対象にくみ込んだのは昭和四〇年以降である。その後の展開は次の通りである。⁽³⁾

- (1) 高度集団栽培促進事業（昭和四〇～四四年）
- (2) 集団的生産組織育成対策事業（四三～四七年）
- (3) 高効率集団的生産組織育成対策事業（四八～五一年）
- (4) 土地利用型農業中核小集団育成事業（五〇～五一年）
- (5) 農業生産組織総合整備対策事業（五二年～）

右のような生産組織政策のねらいは、当初の品種統一、栽培協定を軸とした「農業生産性の向上と総生産の増大を期する」⁽¹⁾とした生産政策的色彩がしだいにうすれ、「専業的農業者を中核とする」⁽³⁾、「農作業の受託等による作業規模の拡大」⁽⁴⁾など、組織化による、いわゆる中核農家の育成をねらいとする構造政策的色彩をつよめていった。⁽⁴⁾

こうして、生産組織政策の基本的性格として、「農政は、……中核農家への土地集積をすすめる手段としての生産組織の育成と、単なる機能集団をこえる地域農業のオルガナイザーとしての機能に大きく期待している」⁽⁵⁾という、地域農業再編⁽⁵⁾構造政策としての本質をもっていることに注意しなければならない。

しかし、同時にその実施過程においては、農民層の制度的改良の努力を背景に、地域農業の発展の中で、稲作技術の平準化・機械利用の共同化・土地利用の集団化など生産過程における現代小農経営を集団的に補完する組織として活用しうる余地をもつことに留意したい。

(二) 低賃金と賃金格差——農業労働力不足と不安定就業の拡大——

昭和四〇年代前半に、山形県庄内平野でみられた集団栽培——共同防除・中型トラクターの共同利用・共同田植——の成立契機のひとつが、「中型稲作技術」への対応であるとともに、高度経済成長下で大都市労働市場へ連結・流出した次三男層・農業年雇い・傍系家族員の払底という、「労働力不足」への危機対応であることはよく知られている⁽⁶⁾。つまり共同作業型の「労働結合」の生産組織化の根拠は、こうした農業労働力不足——とりわけ春の農繁期の労働需給の逼迫——に求められるのである。

日本資本主義の労働市場Ⅱ賃金構造は、農家出身者に対して、右のように傍系家族員（次三男女）は大都市圏への流出という形態で吸収したが、直系家族員をも吸引（Ⅱ挙家離村）することはできず、彼らは、産業配置の地理的偏向を反映した地域別賃金格差の著しい地域労働市場と連結（Ⅱ兼業農家形態）することとなった。第6表は、農業労賃の地域別格差をみたものだが、昭和五〇年を三〇年と対比すると、東北・九州の諸県を低賃金地帯とし、近畿・東海を相対的「高」賃金とする構造はいささかも変化していない。

さらに、地域労働市場の構造をみれば、農家労働力のうち、新規卒労働力をのぞく大部分が、日雇労賃に起点を制された「特殊農村的・切り売りの低労賃範疇」⁽⁷⁾（土木建設業における日雇労賃とそれをベースとする系列下請

第6表 農業労賃の地域別格差の構造

	昭30	40	45	50	54
全国・男	(301円)100	(853円)100	(1,611円)100	(3,635円)100	(4,789円)100
北海道	117	107	92	95	...
東北	83	85	80	85	...
関東	97	105	115	99	...
北陸	180	107	105	103	...
東海	116	114	134	132	...
近畿	133	130	122	131	...
中国	105	90	99	112	...
四国	107	107	122		...
九州	90	78	77	75	...
全国・女	(239円)100	(688円)100	(1,263円)100	(2,869円)100	(3,720円)100
北海道	125	119	111	102	...
東北	92	91	89	93	...
関東	97	110	113	96	...
北陸	106	105	113	104	...
東海	118	103	132	114	...
近畿	134	120	166	133	...
中国	102	87	94	101	...
四国	98	96	101		...
九州	93	82	78	81	...
〈男に対する女の比〉	〈79〉	〈81〉	〈78〉	〈79〉	〈78〉

注. 農林省『農村物価賃金統計』各年版による。農業地域別は、各年の全国値（男・女）を100とする指数をしめす。

け零細企業の日給月給労賃)のもとにおかれ、家計費均衡化のもとで農業をふくむ家族皆勤的な多就業形態を強制されることとなった。都市労働者としての自立(II家計費を総体としてカバーする年平均労賃)を歪曲する、こうした低賃金構造のもとで貧農半プロ層が堆積する。つまり、地域労働市場における低賃金と賃金格差が、生産組織IIIをはじめ貧農半プロ層を担い手とする防衛型の生産組織化の一成立条件となっているのである。

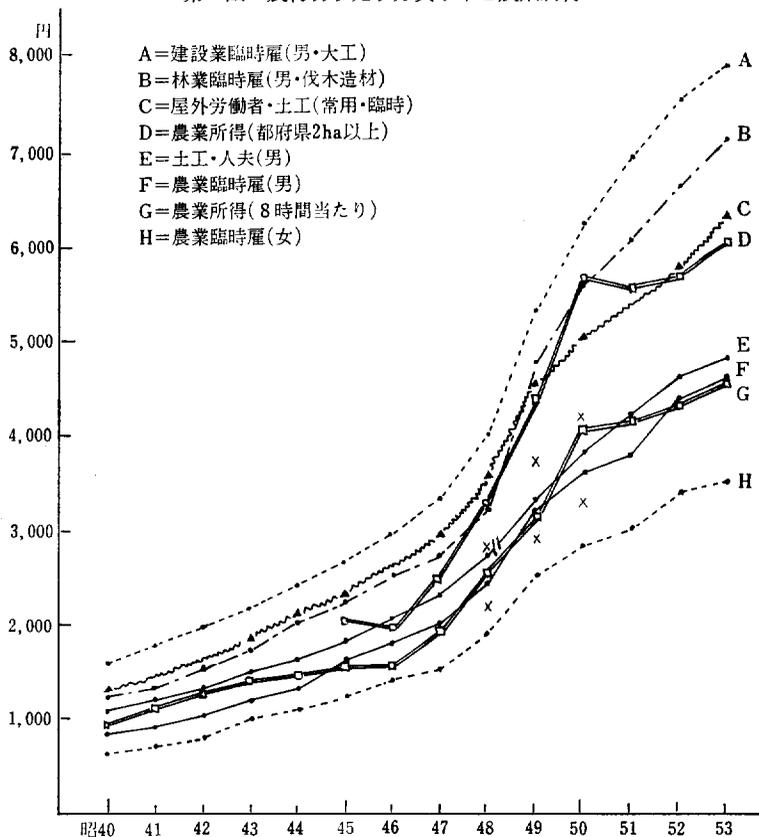
ところで、さきに見た「あたらしい上層農」形成論では、農

民層分解における農外労働市場の主導性を強調し、一九五五年以降における「分岐層の農業所得」限界的な価値水準「農業日雇労働」の均衡成立をもって、「農業生産における客観的な労働範疇の貫徹する過程」ととらえ、なおかつ右の水準が「それ以下では農業を存続できないところの価値水準を示す」とし、「分岐層以下の各階層は、必然的に下降せざるをえない」と結論づけているのである。これが、生産組織化における「上向化階梯論」の基礎認識である。

しかし、その後の事態はどうか。いわゆる分解分岐層・経営耕地面積規模別にみた戸数増加・減少の分岐点はその後上昇を続け、一九七五～八〇年・都府県では二・五ヘクタールに到達している。他方、第二図には、農村切り売り労働・諸職種と農業所得（八時間あたり・全国平均・都府県二ヘクタール以上）をしめした。昭和四〇年以降、全国平均の農業所得は、『農村物価賃金統計』の農業臨時雇（男）・土工人夫（男）とほぼ同水準をしめし、分岐層とそれ以上層をふくむ二ヘクタール以上層の農業所得は、林業臨時雇賃金を上限とし『屋外労働者職種別賃金調査』による土工（常用・臨時の平均）賃金の上下を変動している。

つまり、「高度成長」をめぐりぬけた長期不況下の現段階においても、分岐層をふくむ農民諸階層の農業所得は、日雇労働を起点とする農村切り売り労働水準——その内部の賃金格差の枠内——と、いぜんとして相互規定的な水準でしかないのである。かかる事態は、自立的な「労働範疇の貫徹」（年家計費「年平均労働」とはとうていみなしえず、むしろ「それ以下では農業を存続できない」とされた階層もふくめ、低賃金・低農産物価格・家族多就業を特徴とする貧農半プロ層の堆積でしかないのである。これが、すでにみた広範な中下層農を主な担い手とする生産組織成立の一条件である。

第2図 農村切り売り労賃水準と農業所得



注(1) 農林省『農村物価賃金統計』(昭和40~53年),『農家経済調査』および労働省『屋外労働者職種別賃金調査報告』による。

(2) ×印は農業臨時雇賃金(男および女)の賄付きの場合,その賄評価額をプラスした賃金水準(ただし,昭和48,49,50年のみ図示)をしめしている。

(三) 省力化の技術構造——農業機械化と労働編成・外部依存状況——

周知のように、現段階の農業生産組織の主流が、「機械・施設の利用に関する協定により結合している組織」つまり共同利用組織（全国・昭和五一年五二・八%）であるように、かかる「機械結合」は生産組織成立の主要な条件である。

現段階における稲作を中心とする農業機械化の性格把握については、「中型機械化体系」として積極的に評価する見解から、浅耕基盤にたつ「スキからクワ」への退行的展開とした批判的見解までさまざまであるが、生産組織化との関連では、現在の機械化段階を、「自走式専用機段階」としてとらえ、これに個別経営が充分に対応しえない矛盾の解決形態として、生産組織の成立を把握するものもある。⁽⁹⁾

しかしすでに本稿「一、課題と方法」でみたような視点に立てば、機械化による「省力化」自体が目的ではなく、「機械化段階における有畜複合経営」の提起にあるような生産力構造の転換、機械化Ⅱ省力化を契機として農業経営の集約化・複合化・有畜化をすすめるような「農耕体系の再構成」こそが課題なのである。われわれが分析した合理的省力化の技術構造とは、省力化を土台とした集約化を経営内部でどう組み立てていくか、ということであった。⁽¹⁰⁾

ところで、すでにみた中農下層を担い手とする生産組織Ⅱのなかには、機械の共同利用を結集軸に個別経営の複合化を補完する対応もみられた。また、オペレーター農家の生産組織への参加理由のなかでも「過剰投資の防止と効率的利用を図る」(七八〜八七%)⁽¹¹⁾について、「複合化を図るため」(二三〜四三%)⁽¹¹⁾が一定の割合をしめているのである。あるいは、大中型機械体系における組み作業の必要性から生産組織が、米麦あるいは花卉栽培への複合

第7表 稲作労働過程における外部依存状況

	水稲作付規模別							
	総数	~0.3ha	~0.5	~1.0	~1.5	~2.0	~3.0	3.0~
	%	%	%	%	%	%	%	%
(I)外部依存農家数割合	74.8	75.9	76.4	73.4	72.4	73.5	71.4	69.3
作業種別								
育 苗	9.5	10.6	8.2	8.6	9.8	12.8	12.1	10.1
耕 起	20.6	33.5	20.1	11.0	9.0	9.6	11.1	10.9
田 植	31.6	29.4	33.7	33.1	30.8	31.1	30.0	27.3
防 除	25.0	20.0	22.6	25.8	32.7	41.4	42.6	52.1
刈 取 り	19.6	21.6	22.8	18.4	14.2	12.6	10.0	8.3
脱 穀	19.8	25.7	17.0	71.1	8.5	7.0	5.6	4.8
乾燥・調整	46.7	32.5	52.8	45.3	34.8	24.6	18.3	10.1
(II)外部依存形態別構成	100	100	100	100	100	100	100	100
共同作業	26.8							
手労働の共同作業	16.4	13.8	17.1	19.0	18.2	17.7	20.2	19.0
機械・施設の共同 利用	10.4	6.5	9.4	12.1	17.5	23.1	26.8	34.1
外部に委託計	73.2	79.7	73.6	68.9	64.3	59.2	53.0	46.9
農家相対	41.7	56.2	43.3	31.5	21.8	14.4	11.1	6.4
受託組織	10.7	8.3	10.2	12.0	12.9	11.8	9.8	6.2
共同利用組織	5.0	3.7	4.8	5.7	7.0	7.7	8.1	18.2
そ の 他	15.8	11.5	15.3	19.7	22.6	25.3	24.0	16.1
(III)農業地域別								
北 海 道	56.6	26.4	35.9	51.2	58.8	56.6	64.7	68.4
東 北	81.7	79.8	84.8	85.7	81.9	77.6	72.0	66.6
北 東 陸	70.7	71.1	73.5	71.0	66.8	72.4	65.3	80.0
関東・東山	79.4	76.1	82.8	82.6	77.9	80.6	79.3	75.0
東 海	65.9	72.2	67.1	53.8	44.7	47.7	28.1	-
近 畿	58.7	68.6	56.8	47.5	57.1	60.5	56.1	100.0
中 国	66.4	73.8	70.0	60.8	50.7	41.4	35.2	16.7
四 国	68.8	74.8	70.1	61.3	53.2	43.1	43.7	-
九 州	90.1	84.7	94.6	94.1	90.9	84.4	91.2	74.0

注. 農林省『稲作経営における農作業の外部依存状況調査報告書——昭和49年1月調査——』（昭和50年）による。(I)(II)は全国の統計値をしめす。なおこの段階では田植えの外部依存のうち、「手労働の共同作業」が67.5%をしめていた。

第8表 稲作単一経営・複合経営の農業機械投資と農家経済

	経営耕 地面積	農機具 資本比	農業経営 費に占め る農機具 等の割合	生産費		農業所 得によ る家計 費充足 率	農機具 資本生 産性
				労 働 (10時間 当たり)	資 本 (1,000 円当た り)		
(I) 稲作単一経営農家平均	92.5	50.8		円	円	%	
(1) 1.0ha未満	56.3	46.7	32.3	4,714	528	10.7	1,199
うち ～50万円	40.1	23.0	17.1	4,987	871	-	4,045
50～100	61.3	42.0	34.4	4,561	575	-	1,450
100～200	81.3	56.2	40.2	4,565	408	-	772
200～	90.2	66.5	49.9	4,567	231	-	364
(2) 1.0～3.0ha	184.0	59.9	32.2	9,048	821	48.8	1,453
～50万円	143.8	21.9	7.2	9,108	2,281	36.6	12,732
50～100	148.5	37.0	23.1	8,391	1,532	45.8	4,365
100～200	176.9	48.2	27.9	9,319	1,064	50.3	2,397
200～300	183.7	63.2	35.3	9,297	758	47.2	1,268
300～500	217.5	69.5	38.2	8,554	582	51.1	880
500～	284.1	67.5	39.1	10,220	459	58.4	708
(3) 3.0ha以上	522.8	67.2	28.8	13,892	1,086	116.2	1,725
200～300万円	426.3	46.2	20.6	13,674	1,642	113.4	4,383
300～500	464.9	61.4	28.5	13,169	1,212	105.2	2,094
500～	626.0	74.4	33.1	14,109	845	134.0	1,200
(II) 稲作複合経営農家平均	135.4	36.5	19.4	4,862	691	47.5	2,140
50～100万円	81.8	25.8	21.2	3,555	663	26.3	2,826
100～200	135.0	31.5	19.1	4,601	726	49.4	2,653
200～300	188.0	39.6	18.5	5,018	672	67.5	1,928
300～500	219.7	46.3	20.7	6,554	728	89.5	1,781
500～	774.8	58.0	20.2	7,726	558	120.3	1,041

注. 農林水産省『農業機械投資と農家経済』(昭和54年)による. なお複合経営のうち, 稲作収入比率30～50%のものを表出した. 各階層ごとに農機具投資金額によってグルーピングし表出したものである.

化・集約化を補完する事例が紹介されている。⁽¹²⁾

以上のように、農業機械化を軸とした生産組織の成立は、新たな機械化体系への一時的経過的な集団対応であるとともに、右のような機械化条件を有利に活用する小農経営集約化の集団的補完としても成立しているのである。ところで、第7表は、稲作労働過程における外部依存状況をしめすが、稲作農家四一八万戸の七五%がなんらかの農作業外部依存をおこなっている。地域別には、東北・北陸・九州など米の主産地（および関東・東山）でその割合が高く、階層的には、中下層がより高い比率をしめしている。またその形態は、「農家へ相対で委託」が多いが、機械共同利用・受託組織なども一定の比重を占めており、さまざまな小農経営の相互補完の広がりの中で、生産組織化の位置をすることができる。

さらに、第8表は、農業機械投資の採算性を、稲作単一経営と複合経営との対比でみたものである。中間層における、稲単作（一〜三ヘクタール・三〇〇〜五〇〇万円）と稲複合（三〇〇〜五〇〇万円）とを比較すると、あきらかに複合経営が有利である。これは、機械化段階における複合経営の経済的有利性をしめす一資料であるが、複合化を補完する生産組織においても、共通する論理が働いているのである。

(四) 高地価と低位土地利用——零細分散諸圖のもとでの集団的土地利用の成立——

現段階の日本農業が当面している土地問題には、高地価と低位土地利用の矛盾的併存というフレームがある。つまり、一方で、土地の価格は、重化学工業を起点とする農地転用価格の波及のもとで、農業上の採算を離れてますます上昇を続け、他方で、耕地の土地利用率はどんどん低下し、地方低下・荒し作りや、農山村では耕作放棄地す

ら続出する、というゆがんだ構造を指摘しうるのである。⁽¹³⁾

しかし、同時にかかる土地問題の深刻化に対して、地域の土地を保全し、土地利用を集約化させていこうとする集団対応が、一部でうまれつつあることも事実である。そうした農民層の「土地結合」は、生産組織化のひとつの成立契機であるとともに、その結果としても見い出される。しばしば紹介される群馬県前橋市の永明農協（現木瀬農協）による市街化区域編入反対運動⁽¹⁴⁾、「逆線引き」の事例もそのひとつである。あるいは、営農集団を担い手とする、地価の規制（転用の規制・収益地価と転用地価との差額徴収等）を目的とする「土地管理主体」の提起も、そうした方向に連なるものである。⁽¹⁵⁾

また、他方では、土地利用の低位・粗放化も著しい。第9表は、昭和三〇年以降における耕地利用率の推移をみたものだが、全国平均一三七・二%から一〇二・九%へ急落、とりわけ水田の冬期利用率は、昭和四〇年以降に半減（二二・七%から一二・〇%へ）している。いくつかの農業地域別にみると、積雪寒冷地の米単作地帯をかかえる東北では、昭和三五年でも一一四・四%にすぎず、これに対し、田畑・二毛作地帯の東海・九州で一四〇〜一六〇%水準であったものが、一〇〇〜一二〇%水準へ急落（とくに東海）してきている。とりわけ、昭和四五年以降の水田減反政策がこの傾向を決定的にした。

こうした中で、農業生産組織化の課題も、荒しづくりや土地の荒廢化から耕地を守り、土地の集約利用をめざして、いかに地域全体の土地を保全し、管理していくかという課題、土地利用の総合的技術（二毛作・田畑輪換・水田畑利用）をめぐる集団化が要請されるという段階に到達している。

いいかえれば、現代農業をめぐる危機的状況が、零細分散錯圃制を媒介としながら、土地利用をめぐる点まで進

第9表 耕地利用率の後退と土地利用（全国・3農業地域別）

	耕地利用率（耕地面積を100とした作付合計面積の割合）											
	全 国			東 北			東 海			九 州		
	田畑計	田	畑	田畑計	田	畑	田畑計	田	畑	田畑計	田	畑
昭和30	137.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	133.9	-	-	114.4	-	-	144.7	-	-	165.5	-	-
36	132.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	131.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	128.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	126.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	123.8	-	-	112.1	-	-	124.3	-	-	149.1	-	-
	<43.4	22.7	77.6	<28.4	1.9	74.7	<46.2	23.3	81.8	<61.3	51.4	72.9
41	121.9	-	-	110.0	-	-	123.0	-	-	145.7	-	-
42	119.8	110.3	132.5	109.6	94.6	138.8	120.1	110.1	136.0	142.6	138.5	147.5
43	118.3	109.6	130.5	107.8	94.6	135.0	118.0	108.7	133.0	141.8	138.2	146.0
44	116.4	108.2	128.0	106.3	94.4	132.7	115.5	106.1	131.1	140.6	138.4	143.4
45	108.9	98.5	123.8	99.4	86.8	127.9	107.9	96.7	126.8	131.8	127.0	136.8
46	104.5	94.5	118.6	97.2	86.0	122.3	100.5	88.6	120.8	123.9	119.5	129.4
47	102.3	93.3	114.7	96.6	86.7	118.9	98.1	86.4	117.8	118.5	115.6	122.1
48	100.3	92.3	111.3	96.3	87.3	116.6	96.6	85.7	115.0	112.7	109.5	116.6
49	102.4	97.0	109.7	99.1	91.4	116.2	100.1	91.7	114.0	117.0	117.7	116.3
50	103.3	98.5	109.6	99.5	92.4	115.5	100.7	93.2	113.2	118.3	119.7	116.5
51	103.5	99.3	109.0	99.3	92.7	114.2	101.3	94.3	112.9	118.7	121.2	115.7
52	103.5	99.4	108.9	99.0	92.8	113.6	101.3	94.6	112.5	118.5	120.6	115.8
53	102.9	98.9	108.2	98.3	92.2	112.2	99.3	97.9	104.1	119.3	122.5	115.4
	<32.5	12.0	70.0	<22.7	3.3	67.5	<33.4	6.6	76.1	<54.8	37.1	76.8
30→40	△13.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40→45	△14.9	-	-	△12.7	-	-	△16.4	-	-	△17.3	-	-
45→50	△5.6	0	△14.2	△0.1	5.6	△12.4	△7.2	△3.5	△13.6	△13.5	△7.3	△20.3

注. 農林省『耕地及び作付面積統計』各年版による。なお40年、53年の〈 〉内は田畑別の冬期耕地利用率（全国は都府県）をしめしている。

行したということであり、そうした危機への対応として、集团的土地利用が成立する根拠が与えられたのである。さきほど、中農層と貧農半プロ層とを結合する生産組織Ⅰ——ブロックローテーションや土地利用協定など土地利用集団化をすすめる生産組織に注目する、としたのはかかる理由による。

ところで、集团的土地利用の現代的性格はどのように把握されうるであろうか。そもそも「集团的、計画的な土地利用」論は、戦後段階における個別的水利用の成立条件とその限界性を検討していくなかから提起された⁽¹⁶⁾。その前提として、日本の歴史的な「土地改良は分散耕地制の下における零細耕地片を集中、統合するのではなくて、むしろその分割化を通じて増産技術の浸透をはかるもの⁽¹⁷⁾」でしかなかった点に注目されよう。こうした、歴史的なマインナス遺産としての零細分散錯圃制は戦後農法の諸矛盾、経営地分散・労働力過労・土地改良の困難等にも作用しており、こうした矛盾の解決として集团的土地利用が成立してきたのである。

そのような集团的土地利用秩序の形成は、さしあたり「田畑輪換による複合輪作の農法体系への土地利用構造の变革」にもとめられ、そのための集团的土地管理として、「ほぼ部落の領土規模の面としての経営単位」における「労働力の自立志向に立脚する農業権の形成」が課題とされている⁽¹⁸⁾。つまり、集团的土地利用の性格は、主体的な「農民的集团的土地管理」⁽¹⁹⁾の具体的なひとつのあり方として、日本農業の将来展望とのかわりのもとにとらえられるのである。

注(1) 西尾敏男他『水稻の集団栽培』(「日本の農業」、農政調査委員会、一九六一年)。

(2) (3) 西村甲一「生産組織化と農政対応」(農業生産組織研究会『日本の農業生産組織』、農林統計協会、一九八〇年)。
なお同書への拙評(『農林水産図書資料月報』一九八〇年一月号)も参照。

(4) なお(5)の事業は、「複数の作目を対象として……経営部門間の補完関係の強化を図る」とし、例外的に生産政策的性格

をもあわせもつかのようである。

- (5) 高橋真理子『農業の動向に関する年次報告』における農業生産組織の動向(前出『日本の農業生産組織』所収)。
- (6) 前出、拙稿「集団栽培からミニライスセンター組合へ」、および佐藤繁実「集団栽培プラス中型トラクター稲作の必然性」(『日本農業年報』第一六集)。
- (7) 田代洋一「地域労働市場の展開と農家労働力の就業構造」(前出『農民層分解の構造』)参照。
- (8) 前出、伊藤喜雄『現代日本農民分解の研究』第一部五八、九一、一〇二、一二三頁参照。
- (9) 梶井功「生産組織」(岩波『経済学辞典』第二版、一九七九年)。
- (10) 拙稿「省力化の技術構造」(磯辺俊彦編著『みかん危機の経済分析』、現代書館、一九七五年)。
- (11) 農林省『農業生産組織構造調査報告書』(昭和四四年)、二八頁。
- (12) 倉本器征「大中型機械体系における組み作業と生産組織」(『農業経済研究』第四七巻第三号、一九七五年)。
- (13) 磯辺俊彦「三つの土地問題——農地価格問題の所在——」(『土地と農業』第九号)。
- (14) 前出、沢辺・木下編『地域複合農業の構造と展開』など。
- (15) 前出、小倉武一編著『集団営農の展開』、三〇頁。
- (16) 永田恵十郎『日本農業の水利構造』(一九七〇年)。
- (17) 陣内義人「戦後の農業水利問題」(『農業総合研究』第二八巻第三号)。
- (18) 磯辺俊彦「土地所有転換の課題——集団的土地利用秩序の問題構図——」(『農業経済研究』第五二巻第二号)。
- (19) 保志恂「農業と土地問題の現段階と展望」(土地制度史学会編『資本と土地所有』、一九七九年)。

四、集団的生産組織の統計分析

——農林省『農業生産組織調査』を資料として——

そこで、本章では、集団的生産組織の統計分析を、主に農林省統計情報部『農業生産組織調査』(昭和四三、四

危機における生産組織の農民的意義

七、五一、五二年)のデータを資料としておこなう。ここではとくに、現段階における集団的生産組織が、日本農業の総体のなかにどのような比重を占めているのか、地域別形態別の展開動向はいかなるものか、そして、東北六県・新潟ではどのような展開がみられるか、といった諸点に焦点をしぼりながら検討する。

なお、右の生産組織統計の慎重な吟味・接続にもとづいて、総合的分析をおこなった共同研究に、農業生産組織研究会編『日本の農業生産組織』(農林統計協会、一九八〇年)がある。本稿の本章は、とくに右の労作に依拠していることをお断りしておきたい。⁽¹⁾

(一) 集団的生産組織の占める比重

はじめに、日本の「農業生産組織」が、すでに、農業の生産構造のなかに、少なからぬ比重を占めるに至っていることをみておこう。

第10表によって、全国の生産組織総数をみると、約二万一千(四三年)、二万九千(四七年)、三万八千(五一年)といった増加傾向がよみとれる(各年次によって、統計が対象とした範囲が異なるので、実質増加率は、四三〜四七年二・六%増、四七〜五一年一六・五%増である)。

ところで、『一九七〇年センサス、農業集落調査』によると、日本の農業集落総数は、一四万二六九九である。生産組織数(五一年)の集落数に対する比率は、二六・七%をしめることになる。これは、同センサスで把握されている「稲作生産組織のある集落数の比」である一六・三%と対応するものである。

さらに、『一九八〇年センサス、農業集落調査』(速報)によると、集落総数一四万二三八四、農業生産組織に参

加している農家がある農業集落が二五・七％に達し、農業集落内にある農業生産組織数は四万一八七〇を数えているのである。

つぎに、農業生産組織への参加戸数を、第10表でみると、五一年で一六一万八千余戸で、総農家数の三二・七％に達する。約三戸に一戸が、なんらかの形態で生産組織に参加しているのである。

さらに、生産組織へ参加している農家の水稲作付面積をみると、七八万八千ヘクタールにのぼり、全国水稲作付総面積の三一・九％を占める。

以上のように、生産組織の日本農業に占める比重は、全体として増加傾向をしめし、すでに、農業集落数の約二割強、総農家数および総水田面積のそれぞれ三割強を占めるレベルにまで、到達しているのである。

(二) 農業生産組織の地域別形態別展開

ふたたび、第10表によって、農業生産組織の地域別形態別の展開過程をみておこう。

ここで、代表地域として、北海道・東北・東海・九州の四地域をとりあげた理由は、東海は、昭和三〇年代初頭に「愛知県安城市の集団栽培」で有名となった生産組織の発祥の地であり、九州もいわゆる「新佐賀段階」などの高位水稲生産力を打ち出した背景に、集団栽培の展開がみられる先進地帯である。これに対して、東北はややおくれて、昭和四〇年代に、中型トラクターの共同利用を軸とした「庄内の集団栽培」などの展開した後発地帯であり、さらに、北海道は、近年に至って急速に生産組織の形成がすすんでいる典型地帯である。つまり、ごく大まかにみて、東海↓九州↓東北↓北海道という序列で、生産組織の代表的な地域別展開がみられると考えられるからである。

総括(昭和43・47・51年)

東 北				東 海				九 州				
昭43	47	51	47-51	昭43	47	51	47-51	昭43	47	51	47-51	
(4,075)	7,185 <17,560> 40.9% 25.8%	8,689	○108.8%	(2,297)	2,323 <12,624> 18.4% 12.8%	3,802	○108.9%	(4,544)	3,987 <24,652> 16.2% 8.0%	4,747	○101.2%	
		322,655 44.6% 213,823 37.6%				199,827 34.1% 56,886 30.7%				204,923 25.3% 64,955 19.9%		
		40.3戸 29.8ha				56.8戸 18.7ha				52.0戸 19.1ha		
┌116.6%┐ (2,742)	3,196 1,456	4,776 2,766	○147.6% 176.1	┌55.3%┐ (1,786)	987 374	2,110 503	○130.8% 134.5	┌96.5%┐ (1,797)	1,735 303	2,165 465	○104.7% 153.5	
	968 20 10 288	1,228 62 32 303	1,533 101 40 276	124.8 162.9 125.0 91.1	135 136 26 604	242 23 77 271	476 47 88 177	196.7 204.3 114.3 65.3	770 18 50 234	1,134 44 136 118	973 77 142 160	85.8 175.0 104.4 135.6
	288	303	276	604	271	177	65.3	234	118	160	135.6	
		60				819				338		
┌169.0%┐ (1,163)	2,079 1,163	1,604 1,382	○74.6% 70.3	┌66.5%┐ (409)	343 272	449 173	○72.0% 63.6	┌19.5%┐ (2,666)	755 521	852 299	○64.6% 57.4	
		19 113	149.6		71	35 74	104.2		234	189	80.8	
		18 2 14				136 — 30				203 3 38		
(170)	451 15 436 537 922	788 55 733 760 762	174.7 366.7 168.1 141.5 82.6	(102)	295 11 284 296 492	485 32 453 291 467	164.4 290.9 159.5 141.3 94.9	(81)	165 8 157 634 698	379 34 345 740 609	229.7 425.0 219.7 116.7 87.2	

業生産組織』(1980年)による。なお、各年次によって、調査対象とする生産組織のみの純増減をしめす。したがって、昭和47年から51年への増減率は、たとえば、純増減が、○印を付してしめしてある。

第10表 農業生産組織の

	全 国				北 海 道			
	昭43	47	51	47-51	昭43	47	51	47-51
農業生産組織総数	〔 [○] 102.6%〕							
農業集落総数	(20,634)	29,213	38,150	[○] 116.5%	(216)	2,298	5,446	[○] 193.2%
集落対比		<142,699>				<7,493>		
稲作生産組織のある集落数の比		20.5%				30.7%		
		16.3%				11.7%		
生産組織への参加戸数(戸)		1,205,910	1,618,232				82,850	
参加戸数比			32.7%				61.7%	
生産組織の水稲作付面積(ha)			788,277				136,097	
作付面積比			31.9%				87.1%	
1組織あたり平均戸数			49.5戸				14.6戸	
1組織あたり平均面積			26.1ha				35.1ha	
類型別組織数	〔 [○] 97.1%〕				〔 [○] 564.2%〕			
共同利用組織	(13,410)	13,025	20,148	[○] 133.0%	(204)	1,151	3,576	[○] 224.3%
水	6,369	5,093	8,970	176.1	161	1,028	2,375	231.0
麦			150				52	
果樹	3,377	4,482	4,848	108.1	40	76	77	101.3
野菜	315	378	702	183.1	3	40	120	300.0
施設園芸	201	531	554	105.6	7	7	10	142.9
養蚕	3,148	2,541	2,269	89.1				
その他			2,645				941	
集団栽培	〔 [○] 84.7%〕				〔 [○] 272.7%〕			
水稲	(6,323)	6,275	5,519	[○] 68.1	(11)	51	195	[○] 358.8
麦	6,323	5,354	3,371	63.0	11	30	163	543.3
果樹			212				1	
野菜			255					
施設園芸		921	916	98.3		21	20	95.2
養蚕			548				1	
その他			15					
受託組織	(901)	2,788	4,569	163.9	(1)	150	111	74.0
農業経営受託		77	309	401.3		1	4	400.0
農作業受託		2,711	4,260	157.1		149	107	71.8
畜産生産組織		2,614	4,108	157.2		640	1,297	202.7
農業経営組織		4,511	3,806	84.4		306	267	87.3

注. 農林省『農業生産組織調査』各年版および農業生産組織研究会編『日本の農種類がことなり、調査範囲が拡大してきている。○印は各年次の接続する項目共同利用組織の合計は水稲、果樹、野菜など接続する作目のみの総計における

そこで、時期別にその展開特徴をみよう。

① 昭和三〇年代における変動

昭和三〇年代の初頭に、愛知県安城市でうぶ声をあげた集団栽培は、その後各地に普及した。とくに水稻の集団栽培は、愛知県につづいて、九州の佐賀県で急速に増加し、いわゆる「新佐賀段階」といわれる稲作の高位生産力の前提条件のひとつとなったのである。昭和四三年の水稻集団栽培の面積普及率は、全国七・八%、東北一二・一%、東海五・八%に対して、九州一四・一%に達している。

② 昭和四三年から四七年への変動

この期間における大きな特徴は、「稲作生産組織が西日本地域から東日本地域への地域的シフトが顕著⁽²⁾」となったことである。とくに、九州では水稻の集団栽培が、二六六六から五二一へと、八〇・五%減の急落をしめしている。これに対して、東北では、同じく水稻の集団栽培が、一一六三から一九六六へと六九・〇%増をしめしている。また、共同利用型組織も、東海で約半減、九州で後退という状況の中で、東北で、一六・六%増、北海道で急増(約五・六倍化)というかたちで、東日本における共同利用型の増加が顕著である。

なお、果樹の共同利用組織も、この間いずれの地域でも増加を続け、東北では、水稻の組織数に近づき、九州ではるかにそれを上まわる普及状況をみせている。いずれも、定置配管やスピード・スプレーヤーなど共同防除を主体としたものである。

③ 昭和四七年から五一年への変動

次の期間においても、右にみたような、生産組織形成における西日本から東日本への地域的シフトの傾向は貫か

れている。

とくに、北海道で、共同利用型が、一一五一から三五七六へと、約三・一倍の急増をみせている。そして、東北においても、実質増加率四七・六%というテンポで、三一九六から四七七六へと増加している。これに対して、東海では、集団栽培の後退（二八%減）・共同利用型の増加（三一%増）、九州でも同様な傾向がうかがえるのである。それらの結果、東日本地域が、生産組織の厚く形成された地帯となり、全国の八三%を占めるに至っているのである。

なお、この期間における新たな動向として、受託組織の増加があげられる。全国合計で、二七八八から四五六九へ、六四%増、そのうち、農作業受託を主な目的とするものが、二七一―から四二六〇へ、農業経営受託を主な目的とするものが、七七から三〇九へと、それぞれ増加している。地域ごとの絶対数でみれば、東北（七八八）、東海（四八五）、九州（三七九）、北海道（一一一）という組織状況である。

以上のような結果、四農業地域における、生産組織への参加戸数の総農家数にたいする割合をみると、北海道六一・七%、東北四四・六%、東海三四・一%、九州二五・三%となっている。

また、生産組織の規模という点を見ると、一生産組織あたり平均参加戸数は、全国四九・五戸、北海道の一四・六戸をのぞいて、ほぼ四〇〜五〇戸という水準である。また、一生産組織あたり平均面積をみると、全国で二六・一ヘクタール、概略二〇ヘクタール前後から三〇ヘクタール台、という状況である。生産組織の規模という点では、北海道をのぞいて、そう大きな地域差は見い出されない点である。

以下、農業生産組織の運営・オペレーター農家の存在形態などの統計分析が接続されようが、それらは別の機会

にゆずり、東北・新潟の県別動向を次に概観し、次章の実態分析に接続したい。

(三) 東北・新潟における生産組織の展開

ここでは、次章の実態・事例分析のフィールドである、東北・新潟の県別動向をみておきたい。

第11表によって、農業生産組織総数の量的比重をみると、集落数との対比で、秋田（七〇・七％）、山形（四四・二％）、あるいは新潟（二五・〇％）、青森（二二・四％）といった、積雪水稻単作地帯により部厚く展開している状況がうかがわれる。また、生産組織への参加農家比率は、青森六一・五％、山形四八・一％、秋田四五・九％といった水準にあり、同じく参加水田作付地比率も、秋田五二・三％、山形四六・三％などとなっている。

一組織あたり構成員農家戸数は、新潟の七六・四戸を最高に、秋田の三〇・四戸までの間に分布している。同じく、一組織あたりの平均耕地面積は、新潟の六四・三ヘクタールから青森の一三・八ヘクタールまで区々である。しかし、概略的にみて、一生産組織あたり、約三〇〜四〇戸、三〇〜四〇ヘクタール、という戸数・面積規模が一般的な姿となっている。

つぎに、類型別組織数の動向はどうか。共同利用組織は、四七年から五一年へかけての増減では、高い増加率がしめされるのが、山形（一三〇・四％増）、宮城（九七・九％増）、秋田（六四・七％増）、青森（三九・四％増）などの諸県である。これらの県では、水稻の共同利用組織が増加傾向におかれている。

また、青森では、果樹の共同利用組織が高い増加率（三九・三％増）をしめしていることも特徴的である。その他、野菜・施設園芸・養蚕などの作目の共同利用組織の形成はまだ全体的に微弱であるが、福島で養蚕組織が一定

の展開をみせているのが注目される。

集団栽培組織は、四七年から五一年へかけて、いずれも減少傾向をしめしており、水稻集団栽培組織では山形（六五・五%減）、宮城（六一・三%減）、青森（六八・三%減）など高い減少率をしめしている。その中であつて、秋田のみが、集団栽培組織を増加（五・八%増）させており、共同利用組織の二・六倍というウェートの高さを示している。集団栽培の普及・定着が秋田の大きな特徴であり、さきの集落対比七〇・七%という高い組織化率もたらされているのである。

なお、水稻以外の作目における集団栽培組織では、県別統計表示が少なく詳細はつかみにくいだが、青森県において、野菜の集団栽培組織が増加（一一・一%増）しつつあることに注目されよう。

受託組織は、四七年から五一年へかけて、秋田（一七四・一%増）、宮城（一一五・四%増）、山形（七五・八%増）で増加傾向をしめし、対照的に、青森（一二・八%減）、岩手（四・〇%減）で、微減傾向がみられるなど、複雑な展開をみせている。なお、生産組織総数に占める受託組織数の比率が高い県は、宮城（一九・五%）、新潟（一八・八%）、福島（一六・二%）などであり、東北地方のなかでは、相対的に地域労働市場の展開が深く進んだ地帯に、受託組織が形成されている、という特徴をみることができる。

なお、畜産生産組織では、岩手・青森・宮城・秋田などの北東北に厚く展開している。さらに、協業経営組織は、停滞あるいは漸減傾向にあり、岩手・新潟などでみられる。

以上みてきたように、東北地方における農業生産組織の展開は、青森・秋田・山形・新潟といった諸県における、水稻組織を基軸に進んでおり、形態別では、集団栽培の後退・共同利用の前進という形態をとっている。また、米

農業生産組織の展開

秋 田			山 形			福 島			新 潟		
47年	51年	増減率	47年	51年	増減率	47年	51年	増減率	47年	51年	増減率
1,441	1,869	-	1,005	1,217	-	987	1,133	-	1,161	1,272	-
-	2,642	-	-	2,755	-	-	4,230	-	-	5,038	-
-	70.7	-	-	44.2	-	-	26.8	-	-	25.0	-
-	49.2	-	-	48.9	-	-	10.8	-	-	34.6	-
-	53	-	-	51	-	-	61	-	-	80	-
-	45.9	-	-	48.1	-	-	40.1	-	-	44.5	-
-	59,176	-	-	42,188	-	-	21,085	-	-	66,210	-
-	52.3	-	-	46.3	-	-	20.8	-	-	42.0	-
-	30.4	-	-	47.0	-	-	63.4	-	-	76.4	-
-	36.6	-	-	41.9	-	-	23.4	-	-	64.3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
317	522	64.7	313	721	130.4	480	594	23.8	554	604	9.0
168	348	107.1	191	587	207.3	133	222	66.9	425	466	9.7
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
129	152	17.8	89	103	15.7	117	137	17.1	39	52	33.3
2	3	50.0	6	8	33.3	7	14	100.0	6	17	183.3
11	4△	63.6	2	4	100.0	13	13	0	17	16△	5.9
7	11	57.1	25	16△	36.0	210	203△	3.3	67	43△	35.8
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
892	935	-	461	171	-	141	124	-	297	186	-
860	910	5.8	461	159△	65.5	118	86△	27.1	290	161△	44.5
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	16△	50.0	-	4	-	23	19△	17.4	7	18△	157.1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
58	159	174.1	66	116	75.8	109	183	67.9	185	239	29.2
1	13	1,200.0	1	11	1,000.0	1	6	500.0	4	31	675.0
57	146	156.1	65	105	61.5	108	177	63.9	181	208	14.9
-	[8.5]	-	-	[9.5]	-	-	[16.2]	-	-	[18.8]	-
77	123	59.7	46	86	87.0	108	93△	13.9	31	60	93.6
124	130	4.8	153	123△	19.6	193	139△	28.0	183	183	0

第11表 東北6県・新潟県の

	青 森			岩 手			宮 城		
	47年	51年	増減率	47年	51年	増減率	47年	51年	増減率
農業生産組織総数	1,549	2,088	-	1,157	1,234	-	811	1,149	-
農業集落総数	-	1,720	-	-	3,579	-	-	2,643	-
集落対比 (%)	-	121.4	-	-	34.5	-	-	43.5	-
稲作生産組織のある集落数の比率 (%)	-	29.8	-	-	12.5	-	-	18.0	-
生産組織への参加戸数 (千戸)	-	68	-	-	52	-	-	38	-
参加農家比率 (%)	-	61.5	-	-	42.9	-	-	32.2	-
生産組織の水稲作付面積 (ha)	-	26,202	-	-	37,769	-	-	32,032	-
参加面積比率 (%)	-	36.1	-	-	44.9	-	-	30.1	-
1組織あたり平均戸数 (戸)	-	32.0	-	-	50.2	-	-	36.0	-
1組織あたり平均面積 (ha)	-	13.8	-	-	45.3	-	-	35.0	-
類型別組織数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共同利用組織	1,233	1,719	39.4	569	658	15.6	284	562	97.9
水 稲	529	716	35.4	324	412	27.2	226	481	112.8
麦	-	-	-	-	-	-	-	-	-
果 樹	672	936	39.3	192	171	△ 10.9	29	34	7.2
野 菜	26	51	96.2	18	23	27.8	3	2	△ 33.3
施設園芸	-	-	-	-	3	-	6	16	166.7
養蚕	6	10	66.7	35	10	△ 71.4	20	26	30.0
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集団栽培	127	142	-	136	103	-	322	129	-
水 稲	82	26	△ 68.3	125	78	△ 37.6	320	124	△ 61.3
麦	-	-	-	-	-	-	-	-	-
果 樹	45	113	151.1	11	15	36.4	2	2	0
野 菜	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施設園芸	-	-	-	-	-	-	-	-	-
養蚕	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
受託組織	39	34	△ 12.8	75	72	△ 4.0	104	244	115.4
農業経営受託	1	4	300.0	4	5	25.0	7	16	123.6
農作業受託	38	30	△ 21.1	71	67	△ 5.6	97	208	114.4
[受託組織比率]	-	[1.6%]	-	-	[5.8]	-	-	[19.5]	-
畜産生産組織	118	138	17.0	130	194	49.2	58	126	17.2
協業経営組織	58	55	△ 5.5	269	207	△ 23.1	125	108	△ 13.6

注. 前出『農業生産組織調査』による。

以外の作目の生産組織では、青森の果樹、野菜、岩手の畜産、福島の養蚕といった展開が注目されたのである。

注(一) 同書への批評(『農林水産図書資料月報』一九八〇年一月号)を参照されたい。

(二) 氏家重吉「農業生産組織の展開動向」(前出『日本の農業生産組織』所収)。

五、生産組織・集团的土地利用の事例分析

——農民的集团的土地管理主体の形成——

本章では、集团的生産組織の展開を代表する五事例(山形県庄内・最上、新潟県蒲原、岩手県岩手山麓、青森県津軽)をとりあげ、そこでの集团的土地利用の成立を検討することにした。とくに、重視したい点は、地域の土地利用の集約化・複合化に結びつくような、複合経営をはじめとする小農経営を主体とした、土地利用の集团的相互調整のあり方であり、いわば、農民的集团的な土地管理主体(＝コーディネート主体)の形成いかんを吟味していくことである。

ここでのわれわれの方法は、農家実態調査——基本的に集落農家の悉皆調査——を中軸にすえて、集落・生産組織・農業協同組合・地方自治体などの調査をあわせて実施する方法をとっている。

なお、本稿では、右の調査研究のごくわずかの結論部分だけを叙述してある。それらの認識の基礎となった、詳細な内容については、別の機会に発表したものを参照していただきたい。

(一) 米単作・巨大平坦部地帯

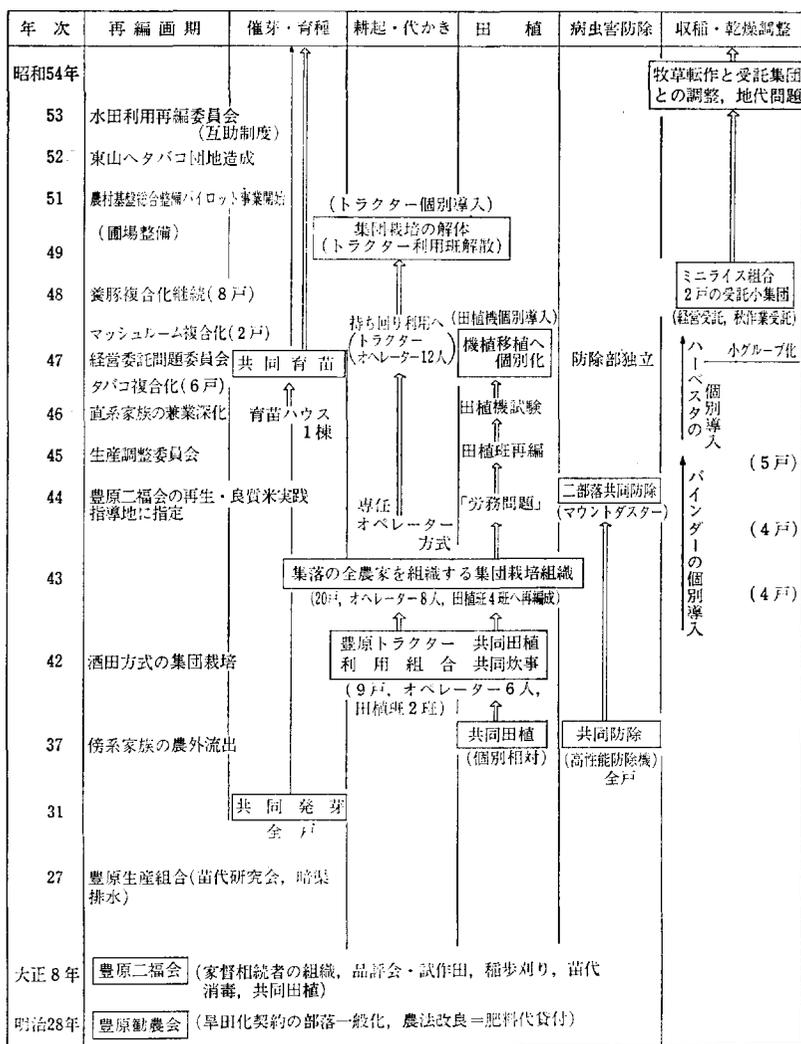
山形県庄内平野とよはら豊原生産組合——集団栽培からミニライスへ、生産組織による経営受委託の包摂と兼業農家小集団——

山形県酒田市における豊原生産組合の事例は、第三図のような動態過程をたどっている。⁽¹⁾つまり、昭和四三年に、むらぐるみの集団栽培が成立し、共同防除やトラクターの共同利用・共同田植えなどを軸に展開し、四七年に、田植機が個別的に導入され、四八年には稲の乾燥調整施設(ミニライス)を中心とした受託小集団が成立し、四九年には、トラクター利用組合が解散する、という経過がみられる。庄内平坦における、生産組織の再編過程のひとつの典型である。

そのなかで、豊原では、四七年に、オペレーター農家の一軒が、企業的な養豚専業経営へとふみきり、水田一町三反余を経営委託(貸し付け)に出すという事態が起きてくる。この委託田は、農協を仲介して生産組合にゆだねられ、生産組合が、地代の水準やその受け手・借り手を選定することとなり、いわば、生産組織が、経営受委託問題を処理していく、調整主体、コーディネイト主体として登場してきている。そこで考えられた受け手の資格条件は、農業のリーダーとして高度な技術や経営管理能力をそなえるとともに、「集団利益の追求をおこたらない農家」という、「中核農家」像が打ち出されているのである。

さらに、ミニライス組合(約一二ヘクタールの作業規模をもつ、二戸の経営・農作業受託小集団)の成立にさいしても、生産組合の総会で、右の養豚農家の委託田の一部を、このグループに受託させることを決めており、このミニライス組合は現在まで八年間にわたって継続している。

第3図 農業生産組織の動態過程
—酒田市豊原における展開過程—



注、山形県庄内平野の事例(拙稿「集団栽培からミニライスセンター組合へ」、豊原研究会編『豊原村一人と土地の歴史一』、東大出版会、1978年所収にもとづいて作成した)。

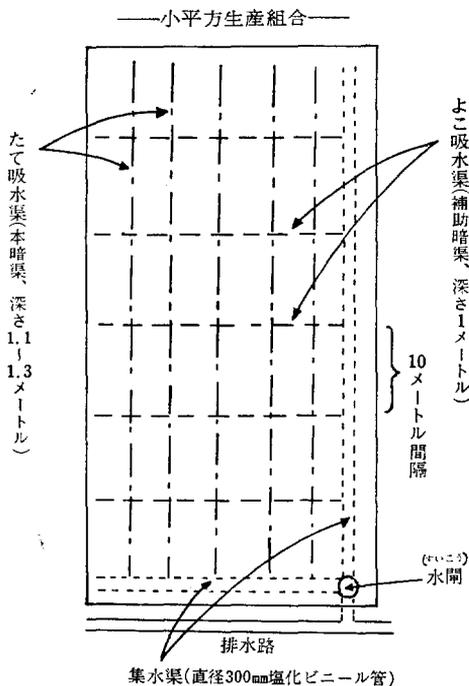
この事例は、庄内の集団栽培の再編過程として、さきにみた諸類型の視点からは、形式的には、生産組織Ⅰから生産組織Ⅱへの移行・再編として理解されうる。しかし、現実の過程では、豊原の中下層農の中には、秋作業（稲収穫・調整過程）を軸として、独自に小作業グループを形成しており、同一の再編過程のなから、生産組織Ⅲの成立がみられるのである。つまり、階層基盤を異にする生産組織が重層的にうまれているのである。そうした中で、経営受委託問題をはじめ、さまざまな土地をめぐる問題に対応してきた、農民的集団の主体の形成（土地利用をめぐる相互調整の主体）を確認することができる。

新潟県蒲原平野小平方生産組合——田畑輪換による集団的土地利用の成立、米を基礎とした複合経営の集団創出

新潟県西蒲原郡黒崎町の小平方生産組合では、機械の共同利用組織をベースにしながら、暗渠排水に徹底的にとりくみ、田畑輪換耕地をつくりだし、特産物（枝豆・カブ・花の球根）の作付け拡大をめざす土地利用協定のもとに、園芸型の複合経営を集団的に創出してきている。この事例に即して、集団的土地利用の成立条件を検討してみたい。⁽²⁾

第一は、地域の土地利用の集約化・複合化を実現していく上で、土地の基盤整備、とくに排水の抜本的改良が大きな前提となる。小平方では、昭和三〇年代から、近郊そ菜の生産やチューリップ球根などの、畑作商品生産にとりくみ、そこで、畑地基盤の不足という共通の壁を打開するため、水田の集約的利用をめざして、昭和四二年に、「二段式」といわれる特殊な暗渠排水を導入している。この地帯は、信濃川下流の低標高の湿地帯であるが、そこへ、基幹排水路・ポンプによる強制排水をとり入れ、さらに、第四図のような暗渠排水を入れ、悪水を一カ所に集水して、水閘の操作ひとつで、一枚一枚の耕地の地下水位を調整し、必要に応じて田畑ローテーションが可能な圃

第4図 田畑輪換のための暗渠排水方式



注. 図右下の水閘の操作ひとつで、耕区1枚ごとの地下水位の調節ができ、田畑輪換をコントロールできる。

る特産の枝豆・カブの作付を大幅に広げる事」という土地利用協定がむすばれ、耕地分散のもとでの、水田における畑作物生産の定着方向が確立されていったのである。

第三は、右にみたような土地利用の集団化を担う、農民的主体の形成、つまり集団的な生産組織活動の蓄積の問題である。集団活動をつうじて、商品生産者として農民の陶冶がすすむのである。

小平方では、第五図のように、機械の共同利用体制をとり、そこで中間層をふくむオペレーターの多数確保(四七戸中二三戸)の方向をめざしてきた。さらに、オペレーターの労賃評価をめぐって、労賃と地代をめぐる組織の

場をつくり出したのである。

第二は、土地利用の集約化をはかるうえで、零細な耕地の所有と耕作が錯綜しバラバラに点在する、耕地分散の問題をどう克服するか、という問題がある。小平方では、戦後三回にわたって、耕地の交換分合がすすめられ、集落組織を主体とした農地の集団化がおこなわれた。そのうえで、昭和四八年に、「集団転作の大きなポイントとな

第5図 小平方生産組合の展開過程

年次	生産集団活動の展開
昭和	
17~20年	新堀江耕地整理・小平方排水路の開削
21	小平方農民組合（全村組合）の結成
26	第1次交換分合
27~28	このころからチューリップ、アイリスの球根栽培はじまる
30~31	第2次交換分合 このころ二毛作共進会など農事研究会の活発化
33~34	「小平方かぶ」の導入・定着
35~38	第3次交換分合
41	第1次構造改善事業の推進委員会発足
42	二段暗渠排水（83ha）の実現＝田畑輪換可能
43	小平方生産組合（47年）の成立＝全戸出役制、トラクター（46HP）3台導入
44	自脱型コンバイン（2条刈）6台、バインダーセット1組導入
45	ライスセンター1棟、普通型コンバイン1台導入
46	農家組合の生産組合への吸収合併、枝豆試食会
47	米生産調整特別対策事業（トラクター1台、掘取機1台導入）
48	共同防除開始、特産のカブ・枝豆の作付け拡大、カブの1部共選。 このころ農外所得とオペレーター所得との矛盾の顕在化
49	高能率集団組織育成事業（コンバイン4条刈1台導入）
50	トラクター専任オペレーター制へ移行。1部農家の離脱はじまる。
51	トラクター料金2段階制へ。カブ種の共同購入。
52	料金2段階制の全面採用。カブ長岡市場へも出荷。
53	地域農政特別対策事業（トラクター3台、コンバイン6台、田植機4台導入）を機に経営受委託の進展。正・準組合員制へ移行。
54	生産組合役員の交替、事業型上層農の委託化事例の発生。

注：小平方分生産組合『会議録』（昭和44年以降）、『組合員台帳』、『賦課及び利用料金収納簿』などによる。

内部矛盾を緩和する模索の足跡が注目される。第12表のように、小平方生産組合における農作業利用料金の変化をみると、第一段階は、利用料金の低下政策によって、利用率を高め、全戸出役制を維持する。第二段階は、専任オペレーター制がとられ、それと対応し、過剰化した中高年・婦人労働力を、農業内部へ吸収するため、枝豆・カブの栽培へ集団的にとりくむ。共同販売も始める。第三段階は、オペレーターの一部が農外兼業へ傾斜し、兼業所得がオペレーター労賃を上まわる中で、オペレーター出役者には従来通りの料金、準組合員として作業委託に出す場合は、五割増しの料金、という格差を設定する。このような段階的な対応によって、生産組織が、内部にかかえる受託者と委託者、オペレーターと準組合員、という矛盾を相互に調整していく機能を発揮してきたのである。

つまり、生産組織の運営をめぐる矛盾の、集団的な克服過程をここにみる事ができる。

以上、三点にわたって検討したような条件が、小平方における集団的土地利用の成立条件となっているのである。この事例は、さきにみた諸類型の視点からは、生産組織Ⅰが出発点となりながらも、階層性を異にする諸組織へと再編されることなく、ひとつの発展の段階として、いわば集団的土地利用型の生産組織へと、発展していった事例として把握されよう。そこで、集団的な、田畑輪換農法（園芸型の稲・チューリップ・アイリス・稲等々の輪作体系）をうち出してきた、農民的集団的主体の形成に注目されたのである。

以上の二事例は、いずれも、庄内・蒲原という米単作・巨大平坦部地帯において、生産組織Ⅰを母体としながら、その再編あるいはそこからの発展をつうじて、経営受委託問題あるいは田畑輪換と土地利用の集団化の問題をめぐって、生産組織が個別農家の相互調整をはかる、その調整主体・コーディネイターとして登場してきた事例である。そこで次に、ぐっと角度を変えて、山村の問題をみてみよう。

第12表 小平方生産組合の利用料金（農作業賃金）の変化

（単位：円）

	昭45	47	48	49	50	51	52	53	54
1 組合費（反当）	200	<200>	<200>	<200>	600	800	800	800	650
2 農作業利用料									
トラクター作業（反当）									
一番耕	350	800	<800>	<800>	750	800	900 [1,170]	900 [1,300]	1,400 [2,000]
二番耕	300	600	<600>	<600>	650	700	800 [1,040]	800 [1,000]	1,200 [1,600]
代かき	350	600	<600>	<600>	800	800	900 [1,170]	900 [1,300]	1,400 [2,000]
小計	1,000	2,000	<2,000>	<2,000>	2,200	2,300	2,600 [3,380]	2,600 [3,600]	4,000 [5,600]
畑	1,000	2,300 (挿, 畝)			1,000	1,000	1,000	1,000	2,000 [2,000]
コンバイン作業（反当）									
大型	3,300	<3,300>		回り刈り 15,000	12,000				刈り取り 10,000
バインダー	1,200	<1,200>		バック刈り (湿出 2割増し)	(移動費 1,000) (運搬費 1,000)		員外 17,000	作業委託 [15,500] 員外	作業委託 [16,000]
ライスセンター (1俵当り)	320						564 [720]	17,500 720 [900]	840 [1,020]
3 賃金（1日当り）									
オペレーター（男）			2,800	センター 3,800	4,500		時単 600		時単 660
一般入夫（男）			2,500	センター 2,500	3,500				500
〃（女）			2,000		2,800				450
4 備考	昨年より 100円安と する。員外 料金は昨年 並み			センター宿 直は100円 プラスする	センター宿 直1,000円。 夜勤 1,500円	トラクター 料金2段階 制。オペレ ーターなし は50%増し とする。員 外は町料金	2段階金制 を全面採 用。作業委 託で利用料 30%増しと する。	特対事業を 機に経営受 委託を進め る。〔 〕内 は委託料金 (準組合員)	なお55年は 据え置き。

注(1) 小平方生産組合の『会議録』、『賦課及び利用料金収納簿』などによる。なお〈 〉内は推計。

(2) 昭和51年以降は2段階料金制がとられるが、準組合員の料金は〔 〕内にしめす。

作專業的農家も形成され、いわば「集落複合」農業が成立していった。⁽³⁾

しかし、右の展開のなかで、桑園の荒廢化・貸借関係の不安定性・キノコ施設型経営の投機性などの限界もあきらかになっていった。そうした中で、專業化と複合化との線上において、「米単作・出稼ぎ構造」からの脱却をめざす有畜複合経営が、改ためて見なおされてきている。

最上郡最上町における、水稻集団栽培は、不安定な山村稲作の収量をなんとか向上させようと組織され、現在四八集団、八三三戸を包摂している。この地域は、もともと冷害常襲地帯であり、安定稲作への農家の希望は根強く、集団栽培の活動も、土壤調査と施肥設計・分施肥指導、歩刈りといったものが中心である。

しかし、最上町では集団栽培の組織が、そうした水稻の安定増収にとどまらず、そこで示された集団の力に確信をもちながら、その中で、和牛・野菜・養蚕といった作目別の生産組合が、そのなかに重層的に組織されてきている。つまり、生産組織の重層化によって、複合経営の発展を補完する、といった集団的生産力の形成がみられるのである。

たとえば、立小路野菜組合は、かつての牧草畑一〇ヘクタールの傾斜地を共同でひらき、畑地を造成、加工トマト・大豆・バレイショ・大根などを作付けし、兼業農家の中高年・婦人労働力の就業場面の確保に役立っているのである。こうした、集団栽培をベースとした稲作組織——商品作目組織という、重層的な生産組織化の方向が注目されるのである。

この最上町の事例は、類型的には、山村的な零細規模稲作の兼業農家集団、いわゆる生産組織Ⅲとみなしうるが、そのいくつかの展開のなから、複合化・集約化と結びつきうる集団的生産力形成（生産組織の重層的形成）がう

まれていることが注目された。そういう意味では、生産組織Ⅲを土台とした発展の一タイプとみなすこともできよう。

岩手県岩手山麓松尾村農協——複合経営の展開とそれを支える農協の集落別生産者組織Ⅱ農業開発協議会の活動

岩手県岩手郡松尾村では、農協の開発協議会が集落ごとに組織され、地域の土地利用の農民的集団的管理主体として、有畜複合経営の展開を補充している⁽⁴⁾。かつて、米・ソコ・豆・ソコ・馬・ソコの村といわれ、岩手の山村の一つの典型である、「田畑作馬産地帯」に位置する松尾村では、戦後、酪農や野菜などの集約的商品生産の発展を、農協が主導的にリードしてきた。その結果、現在の農民層の経営様式をみると、第13表のように、農産物販売高二〇〇〜四〇〇万円の間層もふくめ、二部門あるいは三部門の複合経営が圧倒的比重を占めるに至っている。たとえば、調査対象とした中沢集落の調査農家一覽表によって個々の経営をみると、⑫番農家は、中間層の米・野菜・和牛の有畜複合経営で、兼業農家でもあり、世帯主(五二歳)は盛岡市へ土方年間一四〇日、後継者(二九歳)もダンプ運送業を自営している。その中で、牛と野菜は二人の女達が世話をし、牧草刈り取りは委託、稲作は、四人で総がかりで家族協業で仕上げるといった対応をとっている。あるいは、同じように、⑥番農家でも、家族多就業の就業形態の中で、米と野菜の複合経営をめざしている。

このような、中間層をふくむ幅広い複合経営の展開は、農協の意識的な、販売Ⅱ営農指導Ⅱ組織活動によって支えられてきた。松尾村農協では、早くから農協牛乳の定着・拡大あるいは、盛岡市民生協との産地直結による独自の販売ルートの開発、八幡平観光とリンクした農協直営の直売所設置、など市場開拓にも意欲的にとりこんできた。

第13表 農民層分解のタイプと単一経営・複合経営

		農産物販売高別戸数(戸)														
		～200万円			200～400			400～600			600～			合計		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
I	下降型分解	85	72	0	15	30	1	1	7	1	2	2	3	103	111	5
			(45.9%)			(67.4%)			(88.9%)			(71.4%)			(53.0%)	
II	両極分解=中間肥大大型	197	69	3	44	103	12	0	19	11	2	8	4	243	199	30
			(26.8%)			(72.3%)			(100%)			(85.7%)			(48.5%)	
III	上向分解型	54	21	3	13	26	5	5	9	1	3	13	1	75	69	10
			(30.8%)			(70.5%)			(66.7%)			(82.4%)			(51.3%)	
	計	336	162	6	72	159	18	6	35	13	7	23	8	421	379	45
			(33.3%)			(71.1%)			(88.9%)			(81.6%)			(50.2%)	
		504			249			54			38			845		
		[59.6%]			[29.5%]			[6.4%]			[4.5%]			[100.0%]		

注(1) 松尾村農協組合員農業所得基礎調査(昭和54年)による。Aは単一経営、Bは二部門複合経営、Cは三部門複合経営をしめす。この部門は農協共販の米・野菜・牛乳の3つに限るので、和牛などをふくめた複合経営の比率はさらに高いとおもわれる。

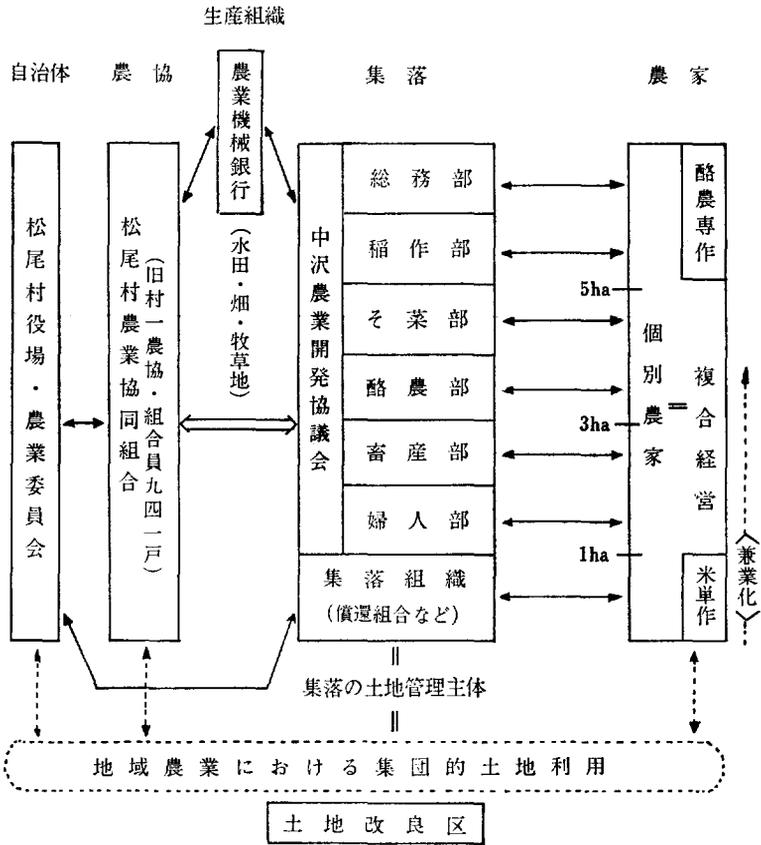
(2) なお()内は複合経営比率をしめす。詳しくは拙稿「複合経営の展開と土地管理主体」(『昭和55年度地域実態調査報告書』=特別研究「日本農業の構造と展開方向」研究資料第1号、農業総合研究所、昭和56年3月所収)を参照。

そのもとで、組合員農家への営農指導に力を入れ、営農部の充実、農業機械銀行の確立(稲作・牧草作)、組合員の苦情処理にあたる総合相談課の設置など、きめ細かい農協活動をすすめてきている。

なかでもユニークなのが、「農業開発協議会」といわれる作目別専門部会である。松尾村では、かつての共有地・山林を基礎とした集落組織が弱体化してくる中で、昭和四七年ごろから、稲作・酪農・野菜の作目別専門部会が、古くから、野菜の共同出荷にとりくんでいた集落を起点として、各集落ごとに組織され、現在、二〇集落・九八二戸を包摂するにいたっている。この開発協議会では、野菜の集出荷施設を中心として、共販末端組織として機能し、あわせて、畑作物の作付計

第7図 地域農業の編成

—岩手県松尾村の事例—



注. 松尾村農協の農業開発協議会は、昭和47年ごろから集落単位に組織された作目別専門部会で、現在20組織を数え、そ菜などの集出荷、作付計画、営農技術知識の交流、農業機械銀行の利用申し込み調整をはじめ、行政からの連絡事項や旧来の部落行事なども、ここで運営されている。

画、水田転作の調整、営農技術の相互交流、農業機械銀行の利用申し込みや作業時期の調整、などの土地利用をめぐる、個別農家の相互間の調節・コーディネート主体としての役割を果たしているのである。

このように、松尾村農協の開発協議会は、農産物商品化の生産と販売の結節点にあって、複合経営を安定的に発展させるうえで、いわば集団的な農民的土地管理主体として機能しつつあるのである（第七回参照）。

この松尾村の事例は、農協直営の生産組織Ⅱ機械銀行の成立が、その受け皿としての集落段階の開発協議会によって支えられており、生産組織Ⅰのような階層的性格をもつ、右の協議会が土地利用の集団的管理主体として発展してきているタイプである。したがって、この協議会の性格も、いわゆる生産組織というよりも、広く民主的な協同組合運動の一翼を構成する、組合員農家の生産者組織とみなしうるのである。

以上の二事例は、山形の豪雪山山村や、岩手の田畑作山村のような、山村・限界地帯において、不安定な山村稲作を補完する複合経営化の展開がみられ、零細兼業農家を主体とした生産組織の重層的形成や、民主的な農協運動の一環としての集落単位の生産者組織の形成、といった集団的生産力形成をつうじて、そうした複合経営の展開が支えられている事例であった。とくに、松尾村の開発協議会が土地利用をめぐる、農民的集団的管理主体のひとつのあり方として、注目されたのである。

(三) 米と果樹の複合経営地帯

青森県津軽平野^{あせい}浅瀬石^{あせい}生産組合

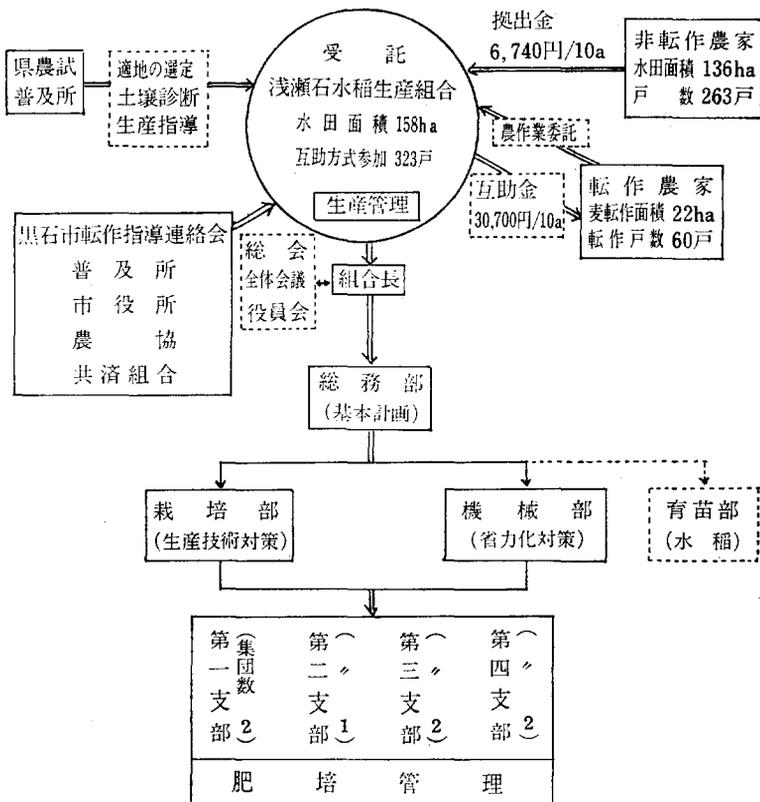
つぎに、集約商品畑作地帯のなかでも、特異な位置を占める青森県津軽地方のリンゴ地帯をみよう。⁽⁵⁾ 青森県黒石

市浅瀬石生産組合では、昭和五〇年に、大集落をベースに共同利用組織を結成（三二三戸参加、水田面積一五八ヘクタール）した。この生産組織は、稲作の育苗・田植・耕耘・防除・収穫のそれぞれを、共同利用するもので、そこで省力化された労働力を、積極的にリンゴの安定生産と品質向上などの集約化へ振りむける方向をめざしている。

さらに、昭和五三年の水田利用再編対策事業を契機として、「米過剰と転作は避けて通れない自らの問題である、との認識から、米とリンゴの複合経営を維持していくためにも、最も農家に有利な方法を選択する」という考え方に立って、小麦の集団転作に踏みきったのである。これは、表作の小麦（九月播種・翌年七月収穫、キタカミコムギ二二ヘクタール）を、排水の良い乾田地帯に団地化し、転作田の土地所有者には、米収量一〇俵分の所得を互助方式によって補償する。小麦のすべての農作業は生産組合で受託する。そこで生じた純収益（＝特別のもうけ、粗収益から費用、地代を差し引き、さらに残余がある場合）は生産組合と転作農家（＝転作田の土地所有者）とが折半する、という独自の方式である（第八回参照）。ここで、転作作目として、粗放的な小麦を選定したのは、地域のきわめて集約的な基幹作目である「リンゴの主要作業と重複しないので、リンゴ生産確保と品質向上に専念できる」などの条件を考慮したからである。なおこの転作田は三カ年間固定したのち、将来的には、生産組織内部で、表作付けブロックをローテーションさせ、地力維持をはかる、という方向をめざしている。

この生産組織の特徴は、大集落（四九七戸）のなかに、大型の生産組織（三二三戸、六五％の組織率）があり、四つの支部に分かれて運営されており、とくに、そうした組織の大型化に対応して、集落内にある農協の支所が、農民諸階層のさまざまな要求をとりあげ、集团的土地利用の調整後、つまりコーディネート機能を果たしていることである。たとえば、田植機のおペレーター出役時は、リンゴ交配時期と競合するため、生産組合役員が、一日の

第8図 浅瀬石生産組合における集団転作の機構



注. 黒石市役所農林課資料による. 集団転作小麦をめぐる互助方式のあり方と小麦の生産組織過程をしめしている.

植付目標・植付方式・開始時間・苦情処理方法など、きめ細かく指示し、円滑な運営に努めており、それらを農協支所がサポートする体制をとっている。

この事例は、さきの類型的には、生産組織Ⅰのいわば発展型で、第二事例の小平方生産組合と共通する性格をもっているが、特徴的なことは、大集落と農協支所と生産組織とが、いわば三位一体で集団調整をはかる、という、より重層的な土地

利用管理主体のあり方である。

ところで、右のような組織化を可能とした背景として、昭和二九年以降のリンゴ共同防除組織の持続的発展という集団活動の蓄積と、そこで鍛えられた農民の商品生産者としての成熟というプロセスを見のがすことはできない。浅瀬石では、昭和三〇年代に定置配管方式の共同防除の組織化が前進し、病虫害防除用の水の確保をめぐって河川からの取水契約も結ばれ、リンゴ生産者の結合を強めたのである。これは、やがて、スピードスプレーヤー導入に際しても、S・S用水利用協定というかたちで、共防組織の存続をうながす条件となっていたのである。こうした病虫害への対応という、地域一円の土地利用をめぐる問題へのとりくみとその継続が、土地利用をめぐる農民的集団的主体の形成をうながしたのである。

現在でも、浅瀬石のリンゴ生産者たちは、共同で園をひらき、新たな栽培体系として、わい化栽培をとり入れるための「浅瀬石わい化組合」をみずから組織し、リンゴ生産へ集団的な情熱をかたむけている。

(四) 小 括

以上、地域の土地利用をめぐる、その農民的集団的管理主体の形成を展望しようような展開、東北地方を中心とする五つの事例をみてきた。ここでは、農山村・山村地帯を中心として、米単作平坦部地帯の一部をふくみながら、複合経営の構築をめざす農民層の経営実践が続けられており、そうした複合経営の展開を支える、農民的な集団的生産力の形成が注目されたのである。

つまり、たとえば、生産組織による経営受委託の包摂（豊原生産組合）、田畑輪換のもとでの集団的土地利用の

成立（小平方生産組合）、稲作集団栽培をベースとした作目別組織の重層的形成（最上町）、集落を単位とする農業開発協議会の組織化（松尾村農協）、大集落・農協支所・生産組織が三位一体となった米・リンゴ複合経営の集団補完（浅瀬石生産組合）等々といった、地域条件によって多様な存在形態をとりながらも、農民的集団的な土地利用の管理主体が各地に形成されてきているのである。

そして、本稿で追求してきたような、生産組織の類型的把握の視点からみれば、以上みてきたような諸事例は、中農層と半プロ層とを結合する生産組織Ⅰ、あるいは山村最上町の事例のように、上層農・中農層の形成を欠く地帯では、零細兼業農家を主体とした生産組織Ⅲのタイプの生産組織化であり、地域の土地利用にかかわって、中間層の複合経営をふくめ多数の農民層を結集する方向をしめす事例であった。いわば、集団的土地利用型の生産組織の成立である。

しかしながら、生産組織ⅠなりⅢなりの階層的性格をもつものが、すべて右のような方向へむかう、ということではない。共同利用型にとどまっている生産組織も多いからである。つまり、生産組織ⅠなりⅢなりの展開のなから、ひとつの発展の形態なり段階として、右の事例のようないわゆる集団的土地利用型・管理協定型の組織化がうまれてきている、とみなすことができよう。

とすれば、いかなる条件のもとで、そのような発展が可能であり、土地利用の集団化が可能となるか、という点が検討されねばならないであろう。この点の本格的な分析は、今後に残された課題であるが、さしあたり、次の四つの点を指摘しておこう。

第一に、地域の土地利用をめぐる、なんらかの限界地的条件が深化していったことである。このことが逆に、土

土地利用の農民的集団的管理主体を形成させているのである。たとえば都市的土地利用との直接的衝突であるとか、平坦部においても水害常襲の低湿地地帯ゆえに、いち早く集団的な排水改良にとりくんだ、あるいは、山村における不安定稲作や出稼ぎの累積、土地の荒廢化といった危機状況に集団的に対応せざるをえなかった、等々という、むしろ地域農業が限界地的状況を呈するところで、新しい集団的な動きが始ってきているのである。

第二に、とはいえ主体の条件、つまりそうした限界地的条件を克服しようとする地域の集団的主体が成長してきている、ということも重要な条件のひとつである。これまでみてきたように、集団栽培や共同利用組織、あるいは農事研究会、農協の生産者部会活動、共同防除、農村青年の学習組織など、さまざまな農村の集団活動の持続的蓄積が、農民層を商品生産者として陶冶しその中で集団的な主体性をやしなってきたのである。

すでにみたように、生産組織の運営をめぐる内部矛盾——労賃と地代の対抗——を集団的に克服するプロセスも、そのひとつである。こうした、分解激化要因を抑制しながら、対等・平等の小農結合Ⅱ農家間協同を広めていく方向性、つまり労賃範疇の確立をめざす労働力の自立化の志向運動のなかに、集団的土地管理の成立する条件があったのである。

第三に、地域の土地利用にかかわって、中間層Ⅱ兼業農家を積極的に位置づけ、複合経営の展開が強くみられる場合に、集団的土地利用への発展が可能とされている。すでにみた小平方生産組合や松尾村農協の事例のように、中下層農もふくめて幅広く複合経営（米とそ菜の田畑輪換経営・有畜複合経営・米とリンゴの複合経営）が展開しているところでは、兼業農家の潜在的な営農意欲もひきだされ、その積極的な位置づけがおこなわれている。米単作を与件とした単なる資産保有Ⅱ地代取得者からの脱却がそれである。

つまり、複合経営が広く（集团的に）展開すれば、地域の土地利用の集約化・集団化が必然化するのであり、逆に、また集团的土地利用のもとで、複合経営の存立基盤もより強化されるのである。したがって、現段階においては、複合経営の展開と集团的土地利用の発展は、まさに相互規定的な関係におかれているのである。このような、多数農民層の米単作・兼業構造からの脱却・経営複合化が、集团的土地管理の成立する第三の条件である。

第四に、これまで主に、集落段階の土地利用をめぐる、農民的集团的管理主体に注目してきたが、そうした主体形成にとって農業協同組合の果たす役割がきわめて大きいことに留意しておかねばならない。松尾村農協や浅瀬石の農協支所の事例でみたように、複合経営の展開にとって、農産物販売やそれに伴う営農指導という側面では、農協の役割が決定的であった。そこからさらに、地域の土地利用についても、組合員農家自身の複合経営の相互調整というかたちでコーディネート機能を果たしてきたのが、松尾村農協の農業開発協議会の活動であった。

このように、複合経営と集团的土地利用が問題となったが、生産組織の活動も農業協同組合との関連を強め、さらに、広い意味で、協同組合運動の一環として位置づけられるようになるのである。したがって、集团的土地利用型の生産組織が成立するためには、自主的意欲的な農協活動とその援助が大きな役割を果たすのである。これが、農民的集团的土地管理の成立する第四の条件である。

ここでは、生産組織Ⅰ（あるいはⅢ）をベースとして、その発展段階として集团的土地利用が成立する条件を、さしあたり右の四点に求めておいたのである。

（注（一）） 拙稿「集団栽培からミニライスセンター組合へ」（前出『豊原村——人と土地の歴史——』所収）および拙稿「農業生産組織化の諸類型——庄内・西蒲原における構造——」（昭和五十四年度専門別総括検討会議全体会合討論記録）所収）

を参照。

- (2) 拙報告「田畑輪換による複合生産組織——小平方生産組合における集团的土地利用——」(東北農業経済学会第十六回宮城大会報告、一九八〇年九月)。
- (3) 拙稿「最上地域農業の発展方向」(農業総合研究所積雪地方支所『研究ノート』第二一号、一九八〇年一〇月所収)および、拙稿「積雪地帯農業のかかえる課題と将来展望」(『農業と経済』一九八一年五月号所収)を参照。
- (4) 拙稿「複合経営の展開と土地管理主体」(特別研究「日本農業の構造と展開方向」研究資料第一号Ⅱ『昭和五十五年度地域総合実態調査報告書』、昭和五十六年三月所収)および、吉田寛一・佐藤正・網島不二雄著『日本農業の課題と複合経営』(農文協、一九八〇年)への拙評(『農業総合研究』第三五卷第二号所収)を参照。
- (5) 津軽のりんご地帯の分析は、これまでの積雪地方支所「苹果地帯農業経済調査」(『研究資料』第三七号)および、駐村研究員石岡国雄「津軽・下湯口集落のりんご発展過程」(『農業総合研究』第三五卷第一号)を、さしあたり参照された。

六、結 語

——問題の要約と残された課題——

以上みてきたような問題を簡潔に要約しながら、今後の分析に残された課題を検討しておきたい。

(一)、課題と方法では、本稿の分析視点、つまり現段階的な農業危機の深化のなかで、なおかつ胎動しつつある農民的集団的な生産諸力形成の足跡を見据えていくための方法をあきらかにした。すなわち、なによりも、農民層の分解法則の把握のしかたが鍵を握っており、分解論の中に、農民層の主体形成の契機が正しく位置付けられねばならないという視点、さらに、そうした方法の地域農業論への具体化にあたって、地域の土地利用と農業経営様式の

分析が、右の分解法則の把握と適切に接続されねばならないという視点、をあきらかにしてきた。

そこではとくに、農民的複合経営の主體的な展開と、それを補完する集団的生産力の形成という問題関連に注目しながら、深く農村の実態に根ざしつつ、その多様な展開の中に、現代小農経営の相互補完組織のひとつのあり方として、集団的生産組織（Ⅱ生産集団組織）の農民的意義を解明する、という課題と方法を設定したのである。

(二)、集団的生産組織の農民的意義では、分解論的アプローチによって生産組織を三つのタイプに区分し、そのための指標（中農層比率Ⅱ生産組織の全構成員に対して中農層の占める割合）を検討した。つまり、①生産組織Ⅱ（中農下層主体、いわゆる専業農家集団）、②生産組織Ⅲ（貧農半プロ層主体、いわゆる兼業農家集団）、③生産組織Ⅰ（中農下層と貧農半プロ層との集団）の三つのタイプのそれぞれの意義と限界を明らかにしたのである。

そして、右のうち、生産組織Ⅰ（あるいはⅢ）に注目しながら、そのグループ内部にもいくつかのタイプ差があるが、ひとつの発展の段階をしめすものとして、多数の農民層を結集している集団的土地利用型（Ⅱ土地管理協定型）の生産組織の展開の中に、土地利用の農民的集団的管理主体としての意義を見出したのである。

同時に、ここでは、昭和四〇年以降、基本法農政のもとの構造政策とのかかわりのもとで登場した「農業生産組織」の機能・役割・性格をめぐる諸見解を検討し、三つの見解に大別した。つまり、①生産組織Ⅱ上向化階梯論、②生産組織Ⅱ小農にかわる生産主体論、③生産組織Ⅱ小農の集団的補完組織論、がそれであり、われわれは第三の立場に立つて分析することを明確にした。生産組織をめぐる通説との距離の画定である。

(三)、集団的生産組織の成立条件では、①農政の農業生産組織政策、②低賃金と賃金格差、③省力化の技術構造、④零細分散錯圖と低位土地利用、といった今日的條件が、集団栽培・機械の共同利用型・集団的土地利用型といっ

た、多様な組織成立の基礎条件となつてゐることを、あきらかにした。

四、「農業生産組織」の統計的分析では、主に、農林水産省『農業生産組織調査』（昭和四三、四七、五一、五二年）を対象として、日本農業に占める生産組織の比重、集団栽培・共同利用型・受託型といった類型別の展開特徴、北海道・東北・東海・九州の四地域の動向比較、東北・新潟の県別動向といった点に焦点をしばつて統計を検討した。ここで、生産組織の一般的位置づけと問題の量的な枠組みを画定した。

四、生産組織と集団的土地利用の事例分析では、東北地方・新潟県における五つの集団的生産組織の事例をとりあげ、主に生産組織Ⅰ、あるいはⅢを母体としながら、その展開のなから、集団的土地利用型の生産組織が生まれてくるプロセス、その多様な存在形態、複合経営と生産組織との関連のあり方、などを検討した。そこで、とくに注目したことは、地域の土地利用をめぐる、農民的集団的土地管理主体（Ⅱ土地利用の調整主体、コーディネート）の形成といはるような展開が、今各地で多様な形態をとりながら、うまれているということである。なお、右の展開を可能とした条件として四点を指摘した。

以上、本稿は、日本農業の現段階における集団的土地利用の成立をめぐる論点の整理をおこない、統計分析をふまえ東北・新潟における実態調査分析からえられた範囲での結論を提起した。そこで、今後に残された課題を確認しておこう。

第一の課題は、集団的土地利用が成立する背景を一般的に明確にすることである。この点では、現在稲作地帯をつき動かしている、「水田利用再編事業」の評価とその関連を第一に考えざるをえない。この点をめぐつて、「集団的土地利用」は、国家の政策的強制の帰結にすぎず、農民の内発的契機はごくわずかである、とする見解がある。

しかし、現実的な水田転作のあり方としても、個別バラバラ転作よりも集団転作が農民にとってベターであろう。そして、転作条件の体制的整備もふくめて、農民層の労働力の自立をめざした、米単作と兼業構造からの脱却が課題である以上、われわれは、よりのぞましい「水田転作」へむけて、政策作用への対抗と改良のなから、農民的集団的な生産諸力が形成されてくる現実過程を、問題にせざるをえないのである。たとえば事例でとりあげた、「田畑輪換技術」は、牧草・飼料作物をふくむ畑作物生産の水田への定着にとつて、今後、長期的にもその重要性を増してくるものの一つと思われる。このように、地域の土地利用をめぐる、農法変革の胎動（＝集団的な労賃範疇確立の基礎過程）を的確に把握していくことが、課題である。

第二の課題は、農民的集団的な土地管理主体のあり方を、より広くとらえ、多様な展開とその展開条件を分析していく課題である。本稿では、地域の土地利用の調整主体として、生産組織を焦点としつつ、農業協同組合とのかわりあいをとりあげ、むしろ、協同組合運動の一環として、生産組織化をとらえていく方向をあきらかにした。もとより、土地利用の集約化・集団化が、農民的な商品生産の発展と経営複合化の進展を推進力としている以上、今日、地域における農業協同組合の役割が大きくなっているからである。

さらに、地域の土地利用をめぐる諸関係としては、地方自治体・農業委員会や、圃場整備・排水改良とかかわる土地改良区の役割、さらに多数農民層・住民の結集軸ともなりうる集落組織の機能などが、どのように関連し、分担しあうか、という点を考えざるをえないのである。今後の課題である。

最後に、日本農業の将来展望にかかわってはたしていかなる生産主体を措定しうるか、という見通しの問題がある。これまでみてきた、集団に支えられた現代小農というあり方が、さしあたり、農業機械利用と土地利用をめぐ

る集団化 \parallel 相互補完組織の成立と、それを持続的に安定化させる農業協同組合運動の広範な展開のもとで、近代的家族協業と有畜複合経営を特徴とする集団的な自作小農として一般的に成立する、という展望を描くことができよう。かかる生産主体は、同時に集団的な商品生産者として成熟し、労働力の自立化（ \parallel 低農産物価格と低賃金の打破による労賃範疇の確立）を志向する、地域農業の再編主体（ \parallel 危機を打開する農民層の民主的組織の拡大）として、みずからを形成していくのである。

注(一) 農業問題研究会一九八一年春期大会における拙報告「危機における農業生産組織の構造」をめぐる討論で述べられた論点について、本稿でいちおうの見解を整理した。なお、農民的集団の主体をめぐる、その歴史的経済的な性格規定についてのよりつっこんだ分析等は、今後の課題としたい。

(研究員)